

# JAIR Newsletter

No.150 January 2017

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

## [目次]

巻頭言.....1	理事会便り.....4
事務局からのお知らせ.....2	2016年度研究大会報告.....6
日本国際政治学会第9回奨励賞決定.....2	編集後記.....27
2017年度研究大会分科会報告募集.....3	

## 60周年記念大会を振り返って 山田 哲也

研究大会の主役は部会・分科会の報告者や討論者だと考えているので、大会実行委員長という日陰の存在が巻頭言をお引き受けするのも気がひけるが、60周年という節目の大会だったということでお許しを頂きたい。

大会実行委員会の仕事の大半は、学会初日の正午、つまり、受付開始までに終わっている。研究大会開催のお知らせの発送や当日配布のレジュメ集の印刷依頼あたりが仕事の山場である。しかしそれも、理事長以下、企画・研究委員会、分科会代表幹事、60周年記念部会企画委員会、国際交流委員会、英文ジャーナル編集委員会、広報委員会と、ほぼ学会運営に携わっているすべての委員会でまとめてくださったものを取りまとめるのが主な仕事である。もちろん、予算との関係もあるので会計部との連絡も欠かせない。ここまでが順調にいけば、あとは会場の設営や懇親会のアレンジであるが、ここでは、会場、旅行代理店、ホテルとの調整が主なので、委員長自身が頭を使う場面はあまりない。

そして学会初日の受付が始まれば、あるいは午後1時からの部会が無事に始まれば、あとは各部会・分科会が順調に進行することを祈るしかない。むしろ、研究大会の運営を支えてくれるのは約20名の学生アルバイトの人たち、ということになる。

学生アルバイトの仕事は、大別すれば受付と会場係（マイク・ランナー）であるが、今回は全ての学生アルバイトが最低一回は会場係になるようにシフトを組むように工夫した。それは、実際に部会や分科会を見てもらうことで、普段、大学で接する「教師」としての教員ではなく、「研究者」としての教員というものを感じてもらうためである。今回、会場係を務めてくれた学生の中から一人でも「研究」の面白さを感じてもらい、大学院進学を考えてくれる人が出てくれれば、私個人としても、学会としても有難いことである。

手帳を繰ってみたら、最初に60周年記念大会の実行委員長を打診されたのは2013年3月のことだった。大会最終日の夕方、幕張メッセを後にしたとき、3年半の責任をようやく果たせたという解放感を味わうことができた。それもこれも、中西寛・前理事長と石田淳・現理事長をはじめとする学会理事会の方々のご支援とご協力の賜物である。また今回は、坪内淳（聖心女子大学）・清水奈名子（宇都宮大学）・安田佳代（首都大学東京）の三氏に、アルバイト学生の調達から当日の細々とした運営までお手伝い頂いた。三氏への謝意を込めて、ここにお名前を挙げさせていただく次第である。

実行委員長は、部会・分科会をじっくり聴く時間がない（人にもよるのかもしれないが、私自身は色々なことが気になって、集中力を持って報告を聴く、ということができないのである）。今回のニューズレターを拝読して、「あの二日半」に何が議論されていたのかを今更ながらキャッチアップすることにしたい。



---

## 事務局からのお知らせ

---

### 1. 2016 年度研究大会 (60 周年記念大会)

2016 年度研究大会 (60 周年記念大会) が、幕張メッセ国際会議場で 10 月 14 日 (金) から 16 日 (日) に開催されました。大会への参加者は 750 人を数え、盛況のうちに無事終了いたしました。研究大会実行委員会の山田哲也主任をはじめとする委員会のみなさま、また JTB によるご尽力に感謝申し上げます。

### 2. 2017 年度研究大会

来年度の研究大会は 10 月 27 日 (金) から 29 (日) に、神戸国際会議場 (兵庫県神戸市) で開催される予定です。研究大会実行委員会 (佐渡紀子主任)、企画・研究委員会、分科会責任者連絡会議などの関係委員会が協力して準備作業を進めております。今後、学会ウェブサイトにも各種の情報を掲載いたしますので、ご確認ください。

### 3. Web 上での会員管理システム (e-naf) への移行予定

従来冊子体で作成していた会員名簿に関し、来年度以降 Web 上での会員管理システム (e-naf) を活用し、会員が相互に一定の会員情報を閲覧できるとともに、会員情報の更新を会員本人が行うことが出来るシステムに移行する予定です。詳細につきましては、決定し次第ご連絡差し上げる予定です。

### 4. 新入会員

第 3 回理事会 (9 月 4 日開催)、第 4 回理事会 (10 月 14 日開催) および第 5 回理事会 (12 月 18 日開催) において、35 名の入会申し込みが承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいませよう、お願いいたします。

2016-2018 年期待理事長 石田 淳  
2016-2018 年期待事務局主任 遠藤 貢

---

## 日本国際政治学会第 9 回奨励賞決定

---

### 〔選考報告〕

本年度の学会奨励賞は、黒田友哉会員の「EC/アセアン関係の制度化 一九六七年—一九七五年」(182 号) に決定いたしました。その評価については以下の通りです。

\*

受賞作黒田論文は、EU と ASEAN 諸国の関係の分水嶺となる 1970 年代前半を ASEAN 成立期までさかのぼり、EU と ASEAN という二つの多国間の枠組みの間での制度的関係の構築がなぜ、どのようになされたのかを EC の側から明らかにした、従来の分野でいえば外交史的アプローチによる業績である。

黒田論文の概要は以下のとおりである。EC は ASEAN の政治的重要性に鑑み、1971 年の ASEAN による東南アジア中立化構想 (ZOPFAN) の提案に関心を持ったが、当時の非公式な交渉の中でそれは実現しなかった。しかしその後 EC 委員会対外関係担当相ソームズの努力で EC・ASEAN 関係の公式な制度が議論され、国際情勢や EC 自身がリージョナルなアプローチからグローバルなアプローチに転換していく中で 1975 年には、両地域の条約による契約関係締結までの「暫定的な期間」JSG (共同研究グループ) を設置するにいたった。

学術的な位置づけとして黒田論文は、「暗黒の時代」と呼ばれる 70 年代から 80 年代の時期、決して EC は内外の活動を停滞化させていたわけではなかったという、いわば「修正主義」の立場に分類される。そしてこの論文は ASEAN との関係を切り口として、第三世界全体に行動を拡大しようとした当時の EC の積極性に配慮した広い視野からの実証研究である。

まず、黒田論文については、伝統的な外交史的なアプローチをとったオーソドックスで手堅い業績であることで委員は一致した。英独仏の新しい外交文書を渉猟し、EC 主要国の立場を綿密に分析した本論文は候補作のなかではもっとも努力の形跡が見られる論文と見なされた。

第二に、研究動向の上では、EC と ASEAN との関係の起源を整理した作品であり、我が国での研究領域の手薄な分野をカバーしている点でも高く評価された。また欧米の研究動向の中でも 70 年代の EC の対外発展、とくにアジアへの発展についての研究は近年ようやく活発になってきており、黒田論文が国際的な研究動向をキャッチアップしている点も委員会では指摘された。

第三に、黒田論文は説明論理の明快さ、説得性の点でも他の候補作に比べてすぐれているという意見が選

考委員のなかから出された。

ただし黒田論文には、以下のような難点があるという指摘もあった。「ASEAN」とせず、「アセアン」というカタカナ表記は本学会の他の論稿では一般的ではなく、違和感があること、表記ミス（とくに英文表記）、注記上の不注意なども散見されるというものであった。こうした点については作者の意識を今後高めてもらうことを前提にして最終的に黒田論文を受賞作とすることで委員全員が合意した。

学会奨励賞選考委員会委員長  
渡邊啓貴

### 〔受賞のスピーチ〕

このたびは、日本国際政治学会奨励賞を受賞出来まして、大変光栄に存じます。査読に当たって下さった先生方、審査員の先生方、ならびに取りまとめをしてくださった遠藤貢先生には深く感謝いたします。

この賞の受賞は、まさに青天の霹靂でしたけれども、受賞出来たことを考えると、私の狙いが部分的には成功したといえるのかもしれませんが。

論文の内容と背景を少しお話します。私は、ヨーロッパとアジアの相対的地位が変化する転換期として、1967年から75年までのEC/ASEAN関係の制度化をとりあげました。そのなかで考慮したのは、まず、地域主義と地域主義間の関係を、どのように二者間関係（ECとASEAN加盟国、EC加盟国とASEAN）と関連づけるかということでした。まとめると、EC側は共通通商政策の発足という制度上の要因を背景として、EC全体としてプレゼンスを高める戦略からASEANあるいはASEAN加盟国と交渉するようになります。一方のASEANは、ECと違いそのような制度的理由は弱く、加盟国間の連帯による影響力拡大という利益から、ASEAN加盟国個別ではなくて、ASEAN全体としてECとの関係構築を図るようになったのです。このような流れで、EC・ASEANの地域主義間関係が制度化されていきました。

もうひとつの重要な論文の背景として、フランス留学を語らずにはいられません。私は、大学院時代にフランスに数年留学しましたが、そこで得た結論は、第二次世界大戦後のヨーロッパ・アジア関係が研究史上の空白であり、アジア人である私が埋めるべき立場にいたということでした。その結果、日本の修士課程、博士課程で研究していたヨーロッパ・アフリカ関係からヨーロッパ・アジア関係へと研究テーマをシフトするにいたりました。

このようなことが拙稿の背景です。もちろん、この論文が生まれるまでに非常に多くの障害があり、それを乗り越えることができたのは、数えきれないほど多くの方の支援や日々の交流のおかげです。

しかしながら、時間の関係上、御礼は6人に絞らせていただくことにします。まずは、大学院時代の指導教授である田中俊郎先生、学術振興会特別研究員PDの受入教授である中西寛先生、そして影の指導教授であり、いつも草稿に貴重なコメントをくださった細谷雄一先生、フランスで指導してくださった統合史家のジェラルド・ボシュア先生、共著に誘い鍛えてくださった遠藤乾先生、草稿に数々の貴重なコメントをくださった山本健先生です。

最後に、私の研究の今後の展望をお話します。現在、英国のEU離脱決定、難民問題とEUは危機にある一方、ASEANは昨年末の一応の共同体成立で統合を進めており、以前にもまして地域統合とは何か、が問われているのではないかと思います。そのようななか、研究の蓄積が比較的すくないEU-アジア関係やEU途上国関係の研究のため、今後も実証的な歴史研究を行っていきたいと思っております。今後ともご指導よろしくお願いたします。

黒田友哉（学術振興会特別研究員）



---

## 2017年度研究大会分科会報告の募集について

---

2017年度研究大会での分科会報告の募集は、2017年1月中旬に学会ホームページに掲載いたします。報告の応募等に関しましては、次の点にご留意ください。①統一書式による応募、②報告者には原則的に報告論文を事前に学会ホームページにアップロードしていただく、③より多くの会員が発表機会を得られるよう、前年度・前々年度の研究大会で報告されていない会員の発表希望を優先させていただきます。応募締め切りは4月

28日(金)です。若手会員はもちろん、中堅以上の会員からも積極的な報告・パネル組織のご提案を期待しています。なお、お問い合わせは、各分科会責任者に直接お願いいたします。

【各分科会責任者】(\*は2016年11月からの新任)

Aブロック (歴史系)		Bブロック (地域系)	
日本外交史	熊本史雄	ロシア東欧	小森宏美
東アジア国際政治史	阿南友亮*	東アジア	飯田将史*
欧州国際政治史・欧州研究	広瀬佳一	東南アジア	板谷大世
アメリカ政治外交	倉科一希	中東	吉川卓郎*
		ラテンアメリカ	ロメロ・イサミ*
		アフリカ	加茂省三
Cブロック (理論系)		Dブロック (非国家主体系)	
理論と方法	鈴木一敏	国際交流	飯森明子
国際統合	臼井陽一郎*	トランスナショナル	岡部みどり*
安全保障	千々和泰明*	国連研究	本多美樹*
国際政治経済	岡本次郎*	平和研究	佐藤史郎
政策決定	吉崎知典	ジェンダー	森田豊子
		環境	毛利勝彦
若手研究者・院生研コーカス	赤川尚平		

研究分科会代表幹事  
佐藤史郎

---

## 理事会便り

---

### 編集委員会からのお知らせ

- 2017年度『国際政治』の刊行予定についてご案内します。特集タイトルはすべて仮題です。189号「地域から見た国際政治」(編集:大島美穂会員)、190号「移民・難民をめぐるグローバル・ポリティクス」(編集:石井由香会員)、191号「グローバルヒストリーから見た世界秩序の再考」(編集:秋田茂会員)、192号「独立論文特集号」。詳細は学会HPをご覧ください。  
<http://jair.or.jp/committee/henshu/2099.html>
- 2018年度『国際政治』の論文募集を開始しております。193号「歴史のなかの国際平和機構」(編集:篠原初枝会員)、194号「体制移行と暴力—世界秩序の行方—」(編集:土佐弘之会員)、195号「関係回復の論理と実証」(編集:泉川泰博会員)。詳細は学会HPをご覧ください。  
<http://jair.or.jp/committee/henshu/2453.html>  
みなさまからの積極的な応募をお待ちしております。
- 独立論文は随時応募を受け付けています。ぜひ奮ってご応募ください。執筆要領等の詳細は学会HPの「論文投稿等関係」に掲載されている『『国際政治』掲載原稿執筆要領』をご覧ください。応募・問い合わせ先は、編集委員会副主任:石川卓 [jair-edit@jair.or.jp](mailto:jair-edit@jair.or.jp) までお願いいたします(☆を@に代えてお送りください)。
- 『国際政治』は特集論文、独立論文とも査読プロセスを経ています。執筆から掲載まで一定の修正が求められることが多く、時間とエネルギーを要するプロセスですが、論文の質の向上には確実に貢献して

いると考えています。会員各位にはなお一層積極的な投稿および再投稿をお願いします。また、編集委員会より査読をお願いした際には、多くの会員に快くお引き受け頂いており、心より感謝しております。引き続きお力添えを賜りますよう、お願いします。

5. J-stage での『国際政治』電子版で、刊行後 2 年以降の号の論文については自由に読むことができます。また刊行 2 年以内の論文についても、購読者番号とパスワードを用いた会員限定の閲覧を行えます。しかし先回の『国際政治』送付においてはパスワードに誤記があり、ご迷惑をおかけしました。1 月に送付予定の『国際政治』186 号に挟み込んだ用紙に記しますのでご確認ください。
6. 『国際政治』に掲載した論文を執筆者が転載（複製利用）する場合、ご自身の著書等に利用される際は、事前に文書で理事長に申し出ていただくことになっており、またリポジトリ等に掲載される際は、編集委員会主任に申し出ていただくことになっております（『国際政治』掲載原稿執筆要領 1-(6)・(8)）。前者については、学会 HP に掲載している申請書をご利用ください。双方とも連絡は編集委員会主任までお願いいたします。

編集委員会主任 大島美穂

---

### 国際交流委員会からのお知らせ

1. 2016 年度第 2 回国際学術交流助成公募の結果  
2016 年度の第 2 回国際学術交流助成の申請は 11 月 30 日で締め切りましたが、審議の結果、鈴木弘隆会員への助成が決定しました。ここにお知らせします。
2. 2016 年度韓国国際政治学会（KAIS）研究大会への参加  
2016 年 12 月 3 日、日本国際政治学会から、石田淳理事長、金ゼンマ国際交流委員会副主任が韓国国際政治学会研究大会に出席。総会において、石田理事長は韓国国際政治学会創立 60 周年をお祝いするスピーチを行いました。また、石田理事長は、金副主任の通訳で、KAIS のニューズレターに後日掲載予定のインタビューを受けました。
3. 2016 年度海外発信強化助成公募  
すでにメーリングリストやホームページでお知らせしましたように、2016 年度海外発信強化助成（海外学会等報告、海外研究者招聘、海外研究者国内旅費）の申請を 1 月 16 日締切（一橋事務所必着）で受け付けております。3 月中や、3 月末から 4 月初めにかかる報告・招聘の場合にもご応募いただけます。後二者についての応募は分科会単位でお願いいたします。詳しくは学会ホームページでご確認ください。皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

国際交流委員会主任 都丸潤子

---

### 広報委員会からのお知らせ

学会 HP では、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、HP 右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要があるため、お手数ですが、上記の「お知らせ投稿フォーム」への記載をお願いいたします。パスワードにつきましては、紙媒体ニューズレター146号に掲載されていますが、今後は、会費納入用紙、『国際政治』等、各種の郵便物とともにお知らせします。

その他、ニューズレターや HP に関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会（[jair-pr☆jair.or.jp](mailto:jair-pr☆jair.or.jp)）にご連絡ください。（☆を@に代えてください）

広報委員会主任 山田敦

---

学会創設 60 周年記念研究大会 (2016 年研究大会)  
国際シンポジウム「21 世紀の世界秩序」  
(World Order in the 21st Century)

---

幕張研究大会では、学界創設 60 周年を記念するため、内外の著名研究者を招いて、国際シンポジウムを開催した。21 世紀が始まってから 16 年がたつが、すでに国際秩序の様相は、20 世紀のそれとはかなり変化しつつある。そのような変化を様々な視点から分析し今後の見取り図を素描することが趣旨であった。以下はその要旨である。

基調講演では本学会の元理事長でもある田中明彦会員が、「Are We Really on our Way to the New Middle Ages?」というテーマで問題提起を行った。20 年前に、「新しい中世」という本を出版し国際秩序論に一石を投じた。現在の国際秩序は、「新しい中世」「モダン圏」「混沌圏」の 3 つの圏にわかれつつあると主張した。しかし、今回、第 1 の圏を「自由主義圏」、第 2 の圏を「現実主義圏」、第 3 の圏を「脆弱圏」と呼び直すこととした。これらの圏を分類するには、政治的自由度および経済的繁栄の 2 つの軸で測定するが、20 年前に比べると、「自由主義圏」の国の数が増えていることがわかる。これらの「自由主義圏」の国の間では戦争はなく、軍事費も抑制されている。これに対し、現実主義圏では暴力が多く、脆弱圏ではさらに多い。また近年、自由主義化が停滞し、貿易・投資も停滞している。非国家主体の能力の増加もみられる。ロシアや中国は地政学的利益を追求している。圏域間の国際関係も重要で、「自由主義圏」と「現実主義圏」の間の摩擦も増大している。



基調講演の後、Barry Buzan 氏、Saori Katada 氏、Choi Young Jong 氏の 3 氏から、それぞれの視点から報告が行われた。

Buzan 氏は、現在の国際秩序はポストモダンあるいはポストウェスタンと呼んだ方がよいという。その特徴は、自由主義の重要な部分である資本主義の正当性に改めて疑義が呈されている点、また超大国が存在しないという点である。またポストウェスタンという言葉が示唆するように、西洋が没落することにより、力の分散が顕著である。しかしその一方で、気候変動、パンデミック、テロなど世界が共通の運命を共有しつつあるという逆説的傾向も共存しているとした。Katada 氏は、環太平洋経済連携協定 (TPP) やアジアインフラ投資銀行 (AIIB) 創設に代表されるように、安全保障と経済が渾然一体となりつつあることが現在の国際秩序の特徴であるとした。いわゆる Geoeconomics (地経学) の台頭である。次に Choi 氏は、東アジアの国際秩序形成の一例として、自ら行った実験的試みについて報告した。日中韓三カ国の学生を一同に集め、東アジア共同体というアイデンティティが形成可能かを探っているということであった。また今回都合により出席できなかった Zhu Feng 氏のペーパーは司会の添谷会員が代読した。休憩の後には、フロアからの質問に答える形で広範な議論が展開された。



(飯田敬輔)

---

## 2016 年研究大会 部会報告

---

### 記念部会 A The Future of Warfare: Global Aspects of Hybrid Warfare

現代の戦争・紛争を見るうえで、「ハイブリッド」(hybrid, hybridity) は重要概念の一つであるが、現在のアジア安全保障においてそれはどのような意味を持つのか。この問いを模索すべく、本部会では内外の専門家を招集した。

第一報告者であるステファン・ビドル氏 (ジョージ・ワシントン大学) は、「ハイブリッド戦争」自体は新しい現象でないとしつつも、現在特徴的なのは、軍事技術の高まりと兵器拡散により、従来国家が独占的に遂行していた通常戦争が、非国家主体の軍事的オプションになった点だと指摘した。ここでは、非国家主体がどういう手法で戦争を遂行するかを見

極めることが重要になる。報告では、非国家主体の行動選択を分析するために、グループの内部政治(組織構造と戦争目的)に着目した新たな理論枠組み・分析視点が紹介された。

二人目の報告者オング・ウェイチョン氏 (南洋理工大学) は、現秩序体制が様々なアクターによって脅かされているアジア・太平洋地域において、「グレーゾーン紛争」の脅威が高まっていることを指摘した。この紛争の主体 (ハイブリッド・アクター) として、中国、北朝鮮、東南アジアのイスラム国系テロリスト・グループを取り上げ、多角的な手法を用いながら緊張関係を軍事衝突以下に抑えることで戦略的目的を追求するアプローチがなぜ魅力的なのか、そしてそれが引き起こす意図せぬ結果の脅威へ他国がどう対応すべきかが説明された。

第三報告者の藤原帰一会員（東京大学）からは、現在の東アジア安全保障においては、核抑止の有用性の低下にともない、主要国が通常兵器・戦略、特に海上能力や海軍戦略へと回帰する現象が見られるとの報告があった。このような変化の要因として、核兵器の実戦使用が困難であることと、中国の海洋安全保障への脅威が国家間の直接衝突を避ける限定的なものであることが指摘された。

司会兼討論者の二村まどか会員（法政大学）からは、ビドル氏の提示する理論は、紛争・戦略研究の門戸を社会科学全般へ広げるもので、本学会参加者に重要な研究テーマを提示するものである、またビドル・藤原両報告から、現在国家・非国家主体の戦略はともに「ハイブリッド」ではなくむしろ「通常」戦略に向かっているとの解釈もできるのではないかとコメントがあった。もう一人の討論者である高橋杉雄会員（防衛研究所）からは、ここ十年、日本の防衛政策においてもグレーゾーンへの対応が深刻な課題として世界に先立って認識されてきたことが説明され、特にオング氏の報告を踏まえ、グレーゾーンにおける抑止の実行の難しさが指摘された。

本学会はやや限定的なテーマを扱い、かつ英語のみで行われたにも関わらず、幅広い専門分野の出席者を集め、活発な質疑応答がなされた。

（二村まどか）

### 記念部会 B

#### How does Migration become an Issue in International Relations? Institutionalization in Immigration Control and the Reappraisal of Liberal Democracy

本学会では、人の国際移動研究（「マイグレーション・スタディーズ」）を IR 研究として捉える試みの中で、特に制度化や、その要素の一つであるリベラル・デモクラシー概念が人の出入国管理との関連においてどのように捉えられるかということが検討された。まず、柄谷利恵子会員（関西大学）による報告（“Construction and Transformation of Global Migration Governance: In Whose Interest is It?”）では、人の国際移動をめぐる問題が複雑化する中においても、難民や移民保護のための国際制度は存続し、また、労働や人権、開発援助レジームなどとのリンケージを通じて今後ますます発展を遂げる可能性があるという点が強調された。次に、James F. Hollifield 氏（Southern Methodist University）は、報告（“The Emerging Migration State”）を通じて、人の移動管理レジームが、資本や財の移動管理レジームとどのように異なるのか、という問題が着目され、前者に特徴的なのは権利の問題が付随している点であると主張した。これは、同氏が自ら定義する「リベラル・パラドックス」（即ち、リベラルなイデオロギーに拠って資本や財についての国境を開放する国家が、まさに同じ理由で人に対しては国境を閉鎖せざるを得ないというディレンマ）を有効に説明するものでもあった。続いて、Brenda SA Yeoh 氏（National University of Singapore）から、人口（社会）地理学

的視点に基づくアジアでの越境移動の実態についての報告（“Migration Governance and the Migration Industry in Asia: The Case of Domestic Worker Migration from Indonesia to Singapore”）があった。ここでは、詳細なケーススタディに基づき、アジア特有の人の越境移動の問題であるところの、人の越境移動を可能にする合法的な媒介ファクター、つまり、「移民ブローカー」の役割に焦点が当てられた。外国人の受け入れに対するイデオロギーや大義といった問題はここでは影を潜め、専ら経済（社会）ニーズに基づく人の需給に外国人がどのように寄与しているか、また、労働需給の効率性のために非国家アクターがどのように貢献しているか、という点に焦点が当てられた。

以上の報告に対し、討論者の芝崎厚士会員（駒澤大学）から、人の移動管理を目的とする国際制度への国家や非国家アクターの関与について言及があり、そのほか、フロアからは、国際公共財として（政治亡命者を含む）人の移動を捉えるアプローチの妥当性について（古城佳子会員：東京大学）、移動者の「権利」概念が内包するものについて（中山裕美会員：東京外国語大学）、マイグレーションが受け入れ社会の有り様やひいては国家の構成要素そのものを変える可能性について（田村慶子会員：北九州大学）、その他、外国人の増加に伴うゼノフォビアへの対応や制度化のあり方についてなど多数の興味深い質問を受けた活発な議論が展開された。

（岡部みどり）

### 記念部会 C

#### The End of Globalization: Lessons from East Asian International Relations in the Interwar Period

本学会のキーワードは「グローバリゼーション」「戦間期」「教訓」の3つである。二つの世界大戦に挟まれた1920年代～30年代初めは多国間外交の発展、国際機構の活動、経済相互依存の拡大といったグローバリゼーションが進行した。

その技術的な基盤が情報伝達手段の進歩である。楊大慶会員は無線通信技術の発達が各国の技術政策や外交関係に及ぼした影響を分析した。20世紀初頭までの海底ケーブルをめぐる国際関係は、電波の管理へと変わった。不特定多数の聴取者に情報を伝達できる点で無線電信は軍事的・政治的武器ともなり、それにとまって通信傍受・妨害の案件も発生した。戦間期のグローバリゼーションを象徴する機関が国際連盟である。米国が加盟せず、英国とフランスが主導する連盟はともすると欧州中心的と評された。しかし、中国における連盟の活動には特筆すべきものがあり、とりわけ保健事業を通じて公衆衛生水準の向上に大きく貢献した。しかしながら、1930年代後半の日中関係の悪化と共に、中国における連盟の活動の中立性の維持が困難になっていった経緯を後藤春美会員は概観した。戦間期のグローバリゼーションを支えていた重要な要素の一つは日米両国の協調関係である。1921～22年のワシントン会議におけ

る諸条約の締結を以て日米両国は安定した関係を築いたかにみえた。しかし、日露戦争直後以来、間歇的に発生した人種をめぐる摩擦は両国関係に暗い影を投げかけた。1924年の排日移民法からアジア・太平洋戦争中の日系市民の強制収容に至る日米間の人種問題の構造を、蓑原俊洋会員が分析した。

1930年代半ばを境に国際協調が破綻し、世界が再び世界大戦へ向かって行く過程は、皮肉にもグローバル化が必ずしも平和と安定をもたらすものではないことを示すものであった。

フロアからの質問やコメントを受けて発表者は以下の諸点を「教訓」として述べた。楊会員は無線技術が情報伝達の迅速化によって社会を活性化させた反面、政治・軍事的に国家権力に濫用され、いつの時代でもテクノロジーが両刃の剣であることを指摘した。蓑原会員は「人種」という強烈な衝撃力を有する概念を政治的文脈で安易に弄ぶ危険性を警告した。一方、後藤会員は、国際連盟が戦間期において政治的文脈から一定の距離を置いた国際協力を維持し続けた教訓をも汲み取るべきであると結んだ。

(等松春夫)

#### 記念部会 D

##### Imperial, Post-Imperial, or Pre-Imperial? Global Power Shifts in Historical Perspective

この記念部会は、多極化ないし無極化する国際秩序とその中での諸大国の行動を、「帝国」をキーワードとし、なおかつ歴史的な視点を取り入れて理解することを目的として企画した。

マルレーヌ・ラルリュエル氏（ジョージ・ワシントン大学）は、ロシアの野心的な行動を支えるイデオロギーとしてのユーラシア概念に注目した。ユーラシアはヨーロッパ+アジアとも、ヨーロッパでもアジアでもない第3大陸とも解釈できる概念で、ロシアはこれを独自性の主張、旧ソ連諸国再統合への志向、「真正なヨーロッパ」としての自己主張などに融通無碍に使う。同時に、帝国へのノスタルジーを持ちながら多様性を恐れるという矛盾を抱えている。なお、ラルリュエル氏は残念ながら来日できず、会場でスカイプを使うこともできなかったため、司会の宇山がペーパーを代読した。

蔡東傑（ツァイ・トゥンチエ）氏（国立中興大学／台湾）は、世界史における古典的帝国、ヨーロッパ帝国、現代帝国の特徴を論じ、抑圧的手法に頼って反米主義を引き起こすアメリカは、現代ヘゲモンではあっても現代帝国になりきれていないとの認識を示した。中国は世界的なパワーの再配分を戦略的機会ととらえるが、中国の台頭の成功は、アメリカに追いつけるかどうかだけでなく、力を効果的に使えるか、長期的な大戦略を持てるか、紛争解決のための公共財を提供できるかにもかかっている。

古矢旬会員（北海商科大学）は、アメリカが帝国主義を嫌いながら、アメリカ例外主義や「自由の帝国」レトリックを用いて外国への軍事介入や政権転覆を繰り返してきた歴史を論じた。そして、いった

んは軍事費を削減したクリントン政権も、ヘゲモニー維持・軍事介入の方針は明確だったこと、ブッシュ・ドクトリンは一時的な一極状態の産物だったこと、オバマはこれらとは違う方向を目指したが、結局何を達成できたか不明確であることを指摘した。

討論者として山本吉宣会員（新潟県立大学）は、2008年以降、相互浸透的で競争的なヘゲモニー・システムが形成されつつある中で、今後各ヘゲモンが階層システムを作り、他国が米中間で両賭け戦略をとれるような均衡が生まれるのか、それともパワー移行が起きるのか、後者だとしたら暴力的か平和的かを問うた。岩下明裕会員（北海道大学・九州大学）は、帝国の領域性・身体性、帝国の社会的・文化的意味、アメリカの孤立主義と拡張主義の間の揺れ、インドの位置づけなどについて問題提起した。全体として本部会は、冷戦後の変動を数世紀にわたる長期的視野の中に位置づけ、米中露それぞれの認識や論理を分析することにより、世界秩序を複眼的に見る手がかりを提供できたのではないかと考えている。（宇山智彦）

#### 記念部会 E

##### Asia after the American Age: Toward Multipolar International Relations

本部会は、第1に、中国とインドの台頭がアジアの秩序に与える影響、第2に、中国とインドに代表されるネオリベラルな経済政策がアジアの民主主義の発展に与える影響、を問題意識として設定されていたが、結果的には「アメリカ後」「アジア」「多極的」という視座そのものを問う機会となった。

アミタブ・アチャリア氏（アメリカン大学）は、2007年に本学会英文雑誌 *IRAP* の特集号で自らがバリー・ブザンと共に提起した「なぜ非西欧 IR 理論が存在しないのか」を、再提起した。2007年以降の新たな展開として、①異なる秩序の並列（↔ウォルツの単一化）、②英国学派による国際社会理解への貢献、③理論と歴史の相互構成的関係、④「非西欧 IR」から「グローバル IR」への4点について、論ぜられた。そしてアジアの IR がグローバル IR に貢献する可能性が問われたが、アチャリア報告はアジア学派ではなく各国の学派が発達するであろうと予測し、それらが「例外主義」に陥らない普遍性の高いものになるようにとの希望で結ばれた。

朱峰氏（南京大学）は来日がかなわず、討論者である川島真会員（東京大学）が報告を代読した。朱報告は、本部会が想定するアメリカの相対的衰退を真っ向から否定した。アメリカのパワー・プロジェクトの一時的変動は衰退を意味しないこと、中国とインドの台頭は、システムレベルでのアメリカの「再配分」能力を制約するには及ばないこと、同盟国の役割強化によりアメリカの同盟システムは強化されていること、がその証左とされた。

堀本武功会員（放送大学）は、インドの台頭を観念と外交政策の実践との両面から論じた。堀本報告によると、インドの戦略コミュニティは大国となる



ことを躊躇する性向を持っていたが、現政権下で「バランス勢力からリードする勢力へ」の転換がはかられている。報告ではインド外交をグローバル、地域、サブ地域の3層でとらえる「曼荼羅」枠組みが示され、インドがグローバルには多極世界の追求、地域ではアメリカとの協力と中国との競争を行っているとする。インドのエリートによる台頭の理論化の試みが、パラダイムシフトにつながるかどうかには疑問符がつけられた。

討論者の武内進一会員（アジア経済研究所）からは、アフリカ研究がIR理論に貢献したことを紹介しながら、中国とインドの対アフリカ関与がアフリカの「弱い国家」論に変容を与える可能性、またアフリカにおける中国の制度構築能力の限界についての指摘がなされた。もう一人の討論者である川島会員は、中国が秩序規範を3つに分別しており、国連の規範は受け入れるが、アメリカ主導の同盟、グローバル・スタンダードといった規範は拒否していると指摘した。またアチャリア報告の「中国学派」に対して、朝貢システムを国際システムと捉えることには疑問が呈された。フロアからは、ブザン氏を初め、多くのコメントが寄せられ、地域研究とIR理論とを往復しつつ議論を深めることができた。

（伊豆山真理）

## 部会1「危機のEU」

EUの危機が指摘されて久しい。そのインパクトは単なる一時的なものであるのか、もしくは歴史的蓄積や理念、規範にもおよぶのか。本部会では危機の諸相をEUおよび加盟国、さらに各国の社会も視野に入れて検討を試みた。

鈴木一人会員（北海道大学）は報告「ホーム＝グローブ・テロの台頭とEUの危機管理」において、欧州におけるテロの変遷を踏まえた上で、ケペルによるジハードの分類に対し、第四世代のテロの登場を明らかにした。これにはISによるテロ（第三世代）と異なり、動機は不明確でISとの関係性も複雑であるが故に、その対策は「誰であるか」という属性による予防（航空機の搭乗者リスト等）を基本とすること、またEUの価値や理念は社会レベルで危機に直面していることを指摘した。

ついで臼井陽一郎会員（新潟国際情報大学）の報告「規範パワーEUの行方：危機にあるEUのグローバル戦略」は、二つのEU、リーダー不在で多くが理事会で決定されるペーパーヨーロッパのEU1と、事実上EUを動かすドイツやECBといったリアル・パワーのEU2の存在を指摘した上で、規範パワーとしてのEUがとりわけ法にこだわるユーロリーガリズムとして機能していることを指摘した。これにより人権やジェンダーといった規範が、対外行動においても大きな意味を持つことを論じた。

昔農英明会員の報告「ドイツにおける統合政策と難民政策」によれば、現在のドイツは、シリア難民の最大の受け入れ先となっているものの、難民保護の選別は矛盾をはらんでおり、難民が包摂と排除の

不明な状況に置かれている。ドイツ難民保護政策は、民族的文化的に同質的なエスニックネーション型から、シヴィックネーション型へ転換し、難民の労働参加と社会への統合が試みられているが、ムスリム移民難民の統合の困難さや、非合法就労の「不法」移民の不安定雇用や経済的格差といった問題も存在することが指摘された。

討論者の岩間陽子会員（政策研究大学院大学）からは、EUのテロ対策は米英の予防的取り組みと比較し既存のプロセスに固執し限界があること、また域外への拡大と難民問題においてEUの規範は挫折しているのではないかと、との疑問が呈された。また池本大輔会員（明治学院大学）からは、これらの危機はひとまとまりの危機なのか、それとも個別の危機なのか、といった質問がなされた。

議論では、宮崎孝会員（名古屋経済大学）からはEUの政治統合が危機に及ぼす影響について、松本佐保会員（名古屋市立大学）からは通信傍受等によるテロの未然の防止と人権問題との矛盾について、また坂井一成会員（神戸大学）からは危機はEUが飛躍し、まとまるチャンスでもある、といったコメント・質問が寄せられた。当日の参加者は70名を越え、活発な議論が展開され、EUの危機をめぐる学術的研究の一つの段階を記した部会となった。

（上原良子）

## 部会2「多元的政軍関係」

本部会では、イラク戦争後の中東情勢によって注目され始めた多様な軍事組織と、それを統制する多様な政治アクターによる多元的な政軍関係が、どのように形成されているのかを論じることを目的とした。現代の中東では、国家の正規軍だけではなく、多様な軍事組織が存在する。その一方で、それらの軍事組織を統制するアクターも、国家の中央政府だけでなく、多様な政治勢力が存在する。このような多元的政軍関係は、古典的な政軍関係論では説明できなかつた。

佐野秀太郎会員（防衛大学校）による「21世紀における軍事組織の在り方～民間軍事警備会社（PMSC）が提起する課題」は、政府によって統制されていないPMSCへの外部委託が軍事組織に与える影響を考察したものである。政治的制約によってPMSCへの委託が増加したことが軍事組織の自己完結性を阻害しており、その軍事組織をどのように統制するかが、今後の政軍関係の課題になっていると論じた。

山尾大会員（九州大学）による報告「分断社会の多元的な政軍関係―戦後イラクを事例に」は、ポスト紛争期の分断社会における政軍関係をどのように分析すればいいのかを、戦後イラクの事例によって考察したものである。多元的に政軍関係が存在するポスト紛争期の分断社会では、軍隊に影響力がある政治アクターの勢力均衡が、政軍関係に安定をもたらすと論じた。

吉岡明子会員（日本エネルギー経済研究所）の「未

承認国家の『国軍』形成における課題：イラク・クルディスタンの事例から」は、イラク北部のクルディスタン自治区における軍事組織であるペシュメルガが、なぜ統一されないのかを考察したものである。ペシュメルガは、クルディスタン民主党（KDP）やクルディスタン愛国同盟（PUK）に分かれて統制されているが、それはクルディスタン自治区が実質的には国際的に保護されない未承認国家であるがゆえに、KDPとPUKがペシュメルガを手放せないためであると論じた。

討論者の池田明史会員（東洋英和女学院大学）からは、各軍事組織が政治的意向に沿って行動しているのかも重要な視点であることが指摘され、宮本悟会員（聖学院大学）からは、多元的政軍関係は統合される過程の状態ではないのかという質問がなされた。その後、フロアの池内恵会員（東京大学）からもコメントと質問があり、本部会のテーマへの関心が今後も高まることを伺わせるものになった。

（宮本悟）

### 部会3「戦後日本外交史研究の現在」

本部会では、2016年が「外交記録公開」制度開始から40年の節目に当たり、また創設60周年記念大会を迎えた本学会設立の原点に「日本外交史」があったこと等を顧みて、戦後日本外交史研究の現状と課題、そして今後の可能性を考察することを目指して、意欲的な三報告がなされた。

報告に先だって「外交文書公開の現状」について高橋和宏会員（防衛大学校）が簡潔に紹介した後、村上友章会員（三重大学）は、『『経済的自立』の模索—高碓達之助と1950年代の日本外交—』と題し、特需から脱却し経済的自立を求めた時代の日本外交を、実業家出身の政治家・高碓達之助の行動を通じて再検討した。高碓は東南アジアから対共産圏へと外交地平を拓いた経済外交の最前線に位置したが、その背景には、「海洋国家論」と「大陸発展論」の狭間で育まれたアジア版・シューマン・プランの理想が一貫していたことを明らかにした。

次に、高橋和宏会員（防衛大学校）の報告『『自由化』の相克—1960年代前半の貿易自由化をめぐる政治・外交過程の再検証—』は、貿易自由化が急激に進んだ1960年代前半の政治・外交過程を米国・西欧諸国との外交交渉と国内政策決定プロセスの二つの政策連関に注目しながら考察し、外務省経済局が内外二つの交渉を通じて「グローバルな自由貿易主義」を戦後日本外交の基本方針として定着させていくプロセスを明らかにした。

そして、白鳥潤一郎会員（北海道大学）は、『『経済大国』の苦悩—東京サミット（1979年）と日本外交—』と題して、日本が初めてホスト役を務めた東京サミットについてその準備過程を含めて検討した。このサミットは、第二次石油危機発生に際して主要国間で石油輸入量抑制の中期目標に合意したもののだが、経済大国として求められる国際的な責務と国内の理解の両立という課題を突き付けられ、大平正芳

首相が苦悩する様子が報告された。

討論者の井上正也会員（成蹊大学）は、3報告を概観した後、村上報告に対し、高碓の共産圏外交へ転換した理由と産業界との関係について問い、波多野澄雄会員（アジア歴史資料センター）からは、外務省に比し他省庁の文書公開の遅れが研究の偏りを招くとの懸念が指摘された後、高橋・白鳥報告に対し、貿易自由化をめぐる外務省と通産省の対立の要因、具体的な争点などについて質問がなされた。フロアからも渡邊昭夫会員はじめ5名の質疑があり、100名前後の多数の出席者を得て、新たな戦後外交史研究の可能性を探る活発な部会を終えた。

（原口邦紘）

### 部会4「日本の対外援助の多角的・理論的分析：開発・安全保障分野・民主化支援の観点から」

本部会では、日本の対外支援に関して開発と民主化、安全保障を対象領域とした政策展開をとりあげ、それを理論的に分析した報告がなされた。日本外交に関する理論的分析は、実は少ないため、貴重な研究成果を提示し、議論する場となった。

まず、下村恭民会員（法政大学）の報告「日本の開発援助政策における『介入度』の変動—折衷主義的アプローチによる分析—」は、日本の開発援助政策において、なぜ相手国への政治的介入度に変動が生じるのかを問い、現実主義と自由主義、構成主義の視点から説明を試みた。その結果、現実主義と構成主義の有効性を示しつつ、折衷主義的な分析の必要性を指摘した。

また市原麻衣子会員（一橋大学）は「ソフトパワーとしての日本の民主化支援—新古典的現実主義による分析—」と題して報告し、なぜ日本は価値外交を謳いながらも民主化支援に消極的なのかを分析した。その際、新古典的現実主義の枠組みを用い、国際構造のもとで作用した国内要因を浮き彫りにしつつ4つの仮説を検証し、官僚の漸進主義と民主化概念が独自の政策展開を生み出したと論じた。

畠山京子会員（関西外国語大学）の報告「日本の南シナ海における軍事支援—構成主義と現実主義の視点から—」は、近年、なぜ日本が南シナ海沿岸国に対して積極的に安全保障分野での支援を進めているのかを検討し、現実主義的構成主義を提示して説明を試みた。その結果、中国の台頭や尖閣諸島問題といったパワーに関連する要因以外に、海洋航行に関する国際規範が変化する事態への懸念が作用したと指摘した。

これらに対して、討論者の宮下明聡会員（東京国際大学）が理論的枠組みを中心にコメントし、下村報告に対して、折衷主義の有効性に同意しつつも、より踏み込んだ仮説やより特定化した理論の組み合わせを示す余地があるとした。また市原報告については、新古典的現実主義と従来型の政治過程分析との相違を問い、畠山報告に対しては、事例に用いた現象では規範が利益と重なり合い、現実主義でも説明できる可能性があるとして指摘した。またフロアから

は、理論的枠組みや事例の実証面に関して非常に多くの質問があり、活発な議論が交わされた。理論的枠組みを援用した日本外交の分析は、海外では多くみられるものの国内では活発とは言えないため、さらなる議論と研究の拡大、深化が望まれる。

(大矢根聡)

#### 部会5「東アジアをめぐる外交と秩序」 (自由論題企画)

本部会では、中国をめぐる国際関係に関する3つの報告がおこなわれた。

Chey Hyoung-kyu 会員(政策研究大学院大学)の報告「A Demand-side Analysis of Currency Internationalization: Who are the First Movers to the Renminbi?」では、人民元の国際化に関する分析をつうじて新たな国際通貨が誕生・普及するメカニズムを明らかにしようとする試みが紹介された。Chey 会員を含む研究グループは、人民元の国際化に関する従来の議論がもっぱら供給サイド、すなわち中国側の事情に焦点をあて、需要サイドの事情が軽視されてきたという批判に立脚し、どのような国が他国に先駆けて人民元を国際通貨として活用するようになるのかについて分析をおこない、国内に世界的な国際金融センターを持っている国ほど新たな国際通貨の登場に前向きな姿勢を示す傾向が強いといった結果を導き出した。

張雲会員(新潟大学)の報告「国際関係における戦略認知と外交政策の関連性に関する理論的・実証的研究—2000年以降の中国の対日外交を中心に」では、中国国内の国際戦略専門家を4つの流派に分類し、各流派を代表的する4人の論客(閻学通、王緝思、張蘊嶺、王逸舟)の言説の分析ならびに4人の論客の言説比較がなされた。張雲会員の報告からは、4つの流派が、米国ならびにアジア諸国に対して中国が取るべき姿勢という論点をめぐっては対立しつつも、中国の外交戦略において日本をマージナルな存在として扱うという点では共通しているという実態が浮かび上がった。

高橋慶吉会員(大阪大学)の報告「中国大国化構想とは何だったのか—アメリカによる戦後アジア秩序構築の試み」では、第二次大戦後の国際秩序において米英ソと並ぶ地位と役割を中国に付与するというローズヴェルト政権の構想が、米国の西半球政策の経験、すなわち善隣友好外交をつうじて中南米諸国と自由貿易秩序・共同防衛体制の構築に関して成果をあげた経験を参考としており、それをアジアにも応用することをねらったものであったという見解が示された。高橋会員によれば、中国の役割拡大に期待をかけつつ米国が西半球と同様にアジアにおいても指導的な役割を担うことを想定していた同構想は、その後頓挫したと思われがちであるが、実はニクソン政権やオバマ政権によって継承されたと見なすことも可能である。

討論者の林載桓会員(青山学院大学)は、Chey 会員に対しては理論の妥当性や供給サイドと需要サイ

ドの関係性などについて、張雲会員に対しては中国における日本専門家の言説のウェイトや国際戦略専門家の日本認識の背景などについて、高橋会員に対しては米国の外交構想における普遍主義・地域主義・孤立主義の関係性などについて問題提起をおこなった。フロアからも射た問題提起が複数なされ、建設的な議論がなされた。

(阿南友亮)

#### 部会6「戦間期日本外交史研究の可能性 ～国際政治史・国際関係論との対話を通じて～」

本部会では、戦間期日本外交史研究が新史料、国際政治史的なアプローチなどにより新たな地平を開けるのではないかと、という問題意識から、それぞれの実証的分野において、第一線で活躍している三人の報告者に、多角的な視点を提起して頂いた。

まず、高光佳絵会員の「国際的民間団体と日本外交—『太平洋問題調査会』の第2トラック的側面を中心に」は、知識人が自律的に行動するという自意識の元で、結果としてワシントン体制が補完されていた経緯について注目した。その際、日本の非伝統的外交が挫折していく中で、ソ連の参加という問題は、連盟という枠も越え、アジア・太平洋に力点を置くアメリカに重視されていった。他方、調査会が各国政府の思惑から外れていく動向も紹介され、従属、補完、自律という要素が複雑に絡まりあう状況が分析された。

次に、田嶋信雄会員の「戦間期日本の『西進』政策と日独防共協定—ユーラシア謀報・謀略協力の形成と挫折」は、日独防共協定が陸軍の「西進」を目指した謀報・謀略の方向性と中央アジアをつなぐ空路の展開と密接な関係を有したことを論じた。これもソ連要因が重要な政治的動因となっていたという意味で他報告との共通性があり、日独両国における反共主義の根深さが強調された。しかし、ノモンハン事件と独ソ不可侵条約が「北進」と「西進」の道を閉ざした結果、「南進」への道が開かれていったと結論づけている。

最後に、鹿錫俊会員の「日中戦争長期化の形成過程におけるソ連要因の虚実—中国要人の私文書に基づく再検討」は、蔣介石の対ソ認識を中心に、国民党が対日戦でソ連に対してどのような役割を期待していたかを綿密に叙述した。ここでもソ連要因が対外政策上のキー・アクターとして登場し、中国はソ連との「絶対密約」により日本の要求する共同防共を受け入れられなかった点が指摘され、ブリュッセル九カ国条約会議、トラウトマン工作、対日政策の何れもが、中国のソ連認識と深く関わっていたと論じている。

討論では、以上の各論旨が通常外交の領域でどのように位置づけられるかが問われ、また対象とされた特定個人の選好と対外政策との間にどのような関係を見出すべきか、が論じられた。何れの報告も丁寧な実証研究に基づいていたため、以上の議論も具体的な論点を通じてなされたが、政策決定をめぐる

理論的課題も含む広範なインプリケーションに満ちた部会となった。

(石田憲)

### 部会7「インサージェンシーの地域比較」

本部会では、国際政治学や安全保障学で注目されてきたインサージェンシー、すなわち、集団的な暴力を行使して政治的目標を達成しようとする非国家主体、について地域間比較を行うことを目的とした。正統な暴力の独占を前提とする伝統的な近代国家概念や政軍関係概念が、現実といかに乖離しているかを検討し、それらを見直すことが課題であった。

まず、山根健至会員（福岡女子大学）による報告「フィリピンにおけるカウンター・インサージェンシーと非国家主体の役割」は、フィリピンのミンダナオ島中西部でイスラム教徒の独立を目指して1970年代から本格化した武装闘争を検討するものであった。モロ・イスラム解放戦線（MILF）が国軍のカウンター・インサージェンシーの主体に取り込まれる一方で、MILF内部でも対立や分裂といった変容が起きていると論じた。

続いて、高岡豊会員（中東調査会）の「シリア紛争に伴う非国家主体の台頭：シリア東北部の事例から」は、2011年のシリア紛争以降に同国で台頭したさまざまな民兵と武装勢力について、その発生形態と分布を検討するものであった。民兵、武装勢力はさまざまな民族的、宗教、宗派的な背景をもつが、その発生形態や分布は、1970年以降のアサド政権の構築過程におけるそれぞれの集団の国家との関係性に大きく規定された複雑なものであると論じた。

最後に、馬場香織会員（北海道大学）による「近年のメキシコにみる麻薬紛争と自警団の台頭」は、メキシコのミチョアカン州で2013年に起きた、麻薬カルテルに対する自警団の武装蜂起に注目し、非国家主体が武力によって犯罪組織と対峙する原因について考察した。自警団の蜂起には長年の強い不満と脅威の存在が確認されるが、農村コミュニティの連帯とリーダーの存在も重要であったと主張した。

上記の報告に対して、討論者の本名純会員（立命館大学）からは、それぞれの地域においてセキュリティを提供する主体は誰なのか、また、外部アクターによる経済的支援や治安機関の役割の変容について質問がなされた。もう1名の討論者である小泉悠会員（未来工学研究所）からは、各報告者に対して、一時的な反政府武装勢力の制圧があってもかたちを変えて存続する状況がロシアの事例と類似していること、ロシアのシリア介入のインパクトをどう考えるか、また、ミチョアカンの自警団が農村部隊に統合されない原因などについてコメントと質問がなされた。その後、フロアの信田智人会員（国際大学）、中村覚会員（神戸大学）からコメントと質問があり、活発な議論が交わされた。本部会のテーマの今後の可能性を十分にうかがわせるものであった。

(中西嘉宏)

### 部会9（兼市民公開講座） 「中国の構造的権力と周辺諸国・地域」

本部会は、急速に現実化しつつある中国の力に関する多様な議論に一石を投ずるべく、S. ストレンジの「構造的権力」概念（構成要素は安全保障、生産手段、金融秩序、知識をコントロールする力）に基づく検討を行った。報告は、松田康博「中国の構造的権力下の台湾」、庄司智孝「構造的権力化する中国とASEANの対応」、佐橋亮「アメリカは中国の権力をどのように捉えているか」の3本、泉川泰博会員と司会の高木がそれにコメントした。

松田報告は、安全保障上は中国と米国の力のバランスが台湾に不利になりつつあり、経済面では貿易と投資において対中依存が高まっており、金融・信用面は無関係だが、知識に関しては台湾メディアへの中国の影響力が強まっているとことを指摘し、それが台湾にとっての「繁栄と自立のジレンマ」をもたらしていると論じた。庄司報告は、南シナ海問題を中心にASEAN諸国の対応を検討した。経済に関して、中国は生産と信用の経済インフラ提供を通じて構造権力化している。他方安全保障面では、その提供者でなく脅威となっているが、諸国の対応は多様である。また、諸国が米国と中国の競合に翻弄されていることから、ある客体に対して二つの構造権力が併存している状況の理論化という問題を提起した。佐橋報告は、米国が中国を「構造的権力」と見なしておらず、自らの構造的権力への影響という観点からその力を評価していると指摘した。すなわち、アジア太平洋、グローバル・ガバナンスにおいては政治的影響力への警戒があるが、米国に代替する可能性が懸念されてはいない。軍事面においては、米国の戦力投射能力を制約する危険性が認識されつつあるが、対応策の検討も進んでいる。経済面では中国の対米自立傾向の認識が警戒感には至っていない。

泉川会員は、中国の構造的権力がグローバルには現実化していないとしても、地域レベルの秩序を動揺させていることを指摘した。その上で、米国に対応策をとる意図があるのか、ASEANが機能不全に陥らないのか、中間の構造的トレンドの台湾人意識への影響等の問題提起がなされた。司会者は、「構造的権力」概念が中国の現況把握には有効でなくても、その方向性の把握には有効性であり得ることと、経済発展と民主化の関係の分析に倣って、3報告の対象の相違が中国の構造的権力が増大し続けた場合の将来を暗示している可能性を指摘した。

フロアからは、韓国やベトナムが米国には反発しながら、中国の圧力に靡いている理由、経済的相互依存と政治的関係、構造的権力のコアと異文化地域への適用可能性等の問題が提起され、活発な議論が展開された。

(高木誠一郎)

## 日韓合同部会 American Rebalance Strategy after Obama: How Sustainable Is It?

恒例の日韓合同部会は、韓国国際政治学会から理事長の Choi Young Jong 教授（韓国カトリック大学）ほか6名の代表団を迎えて開催された。今回はアメリカのアジア戦略（「リバランス戦略」）をテーマにとりあげ、米日・米韓同盟への影響や、オバマ政権退陣後の同戦略の行方を議論した。司会は、日本国際政治学会理事長の石田淳（東京大学）が担当した。

まず、森聡会員（法政大学）の報告“American Rebalance Strategy and the U.S.-Japan Alliance: Assessing Alternatives to the Obama Approach”は、アジア・太平洋地域にあらためて重点を置くとするアメリカの戦略には、中国の台頭という勢力分布の変動を契機に、経済的に活力のあるアジア諸国の間に亀裂や緊張が生じるのを避ける狙いがあったとしたうえで、アメリカは、その軍事的プレゼンス等によって、日本を含むこの地域の同盟国に対し共同防衛の約束を再確認する「安心供与 (reassurance)」政策に軸足を置いてきたと分析した。

次に、Kim Taehyung 教授（韓国・崇実大学）の報告“A Prospect of the Next US Administration’s Policy toward Korean Peninsula and Seoul’s Response”も、リバランス戦略の今後は、2016年のアメリカ大統領選挙の結果次第であるとして、森報告と基本的認識を共有しつつ、特に朝鮮半島の文脈において、北朝鮮

による核・ミサイル計画が加速する中で、アメリカによる韓国に対する安心供与の説得力が、韓国国内における核軍備をめぐる論議に少なからざる影響を与えると指摘した。

二報告に対する村田晃嗣会員（同志社大学）および Bae Young Ja 教授（韓国・建国大学）からの多面的かつ複合的なフィードバック、さらにフロアからの活発な発言も交えて、質疑応答は狭義の国際安全保障の次元のみならず TPP 交渉、アメリカ国内の選挙等にまで多岐に及んだ。その中には、東アジアにおいては維持すべき「正統な現状 (legitimate status quo)」について関係諸国の間に共通認識がないとされるにもかかわらず、同意によらざる現状変更の「抑止」や、それを自制するとの「安心供与」を語ることは果たして可能なのかという理論的問題の提起、さらにこれに関連して「日本政府が2012年9月に尖閣三島の所有権を取得したのは、現状の一方的変更にあたるものと中国に認識されたのではないか」（村田会員）という疑問などが含まれる。2時間半の長丁場にもかかわらず、30人前後の聴衆のほとんどは最後まで席を離れることはなかった。今回の部会は、東アジアの安全保障の重大論点についてこれからも継続する国際学術対話に基盤を提供する貴重な機会となった。

(石田淳)

## 2016年研究大会 分科会報告

### 日本外交史 I 「韓国併合の諸問題」

「韓国併合の諸問題」と題された本分科会では、まず稲葉千晴会員（名城大学）による「軍事から見た韓国占領1904年2月」の報告がなされ、ついで李盛煥会員（韓国・啓明大学）の「日露戦争期の韓国新聞の分析：当時の韓国に日露戦争はどのように受け取られたのか？」の報告がなされた。

稲葉報告の問題意識は次のとおりである。すなわち、日露戦争開戦100周年を機縁として開催されたシンポジウムや論集といった、2004年における一連の企画において、日露戦争観が——日本が朝鮮半島をロシアの脅威から解放するための戦争だったとする従来の解釈から、同戦争は韓国を支配下に置くことを明確に視野に入れた戦争であったという解釈に——大きく変わったことを踏まえ、日露戦争開戦時における日本陸軍の韓国上陸と占領の意味を軍事史の観点から考える、というものである。一方の李報告は、日露開戦当時の韓国における新聞メディアを分析対象に据え、そこでの言説を「ロシア脅威論」「日本脅威論」と類型化して、韓国知識人たちの戦争観、ロシア観、日本観の連関と構造を明らかにしようとするものだった。

両報告に対して、平山龍水会員（東京国際大学）とヤロスラフ・シュトラフ会員（広島市立大学）からコメントと質問が寄せられた。稲葉報告に対しては、戦時における日本と韓国の関係を見直すうえで「日韓議定書」を見直すべきではないか（平山会員）、その後の日韓条約と同様に、批准を引き延ばそうとする高宗の態度をどのように理解すべきかと、それを非・合法問題の議論に取り入れるべきではないか（シュトラフ会員）という質問とコメントが、李報告に対しては、親日的な世論と親露的な高宗というギャップをどう理解すべきなのか（平山会員）、社会進化論の前提として人種論を位置づけるべきではないのか、当該期韓国における新聞読者層はどの程度広がっており、それに基づく世論とはどのように捉えられるべきものなのか（シュトラフ会員）という質問がそれぞれなされた。

フロアからは、1月に発せられた韓国による中立宣言の性格をめぐる質問がなされるなど、戦時法制における各国の対応について関心が集中した。韓国併合の問題を日露戦争との連関において如何に意義づけるべきなのかという問題意識に基づく本セッションは、東アジア地域への戦時国際法の適用問題と韓国内世論の内実を探るという二つの視角によって、多角的で刺激的な内容となった。今後の、議論のさ

らなる深まりに期待したい。

(熊本史雄)

## 日本外交史 II

### Aborted Liberal International Vision in Japan before 1945

「Aborted Liberal International Vision in Japan before 1945」(使用言語：英語)と題された本分科会では、以下の4報告が次のような順序でなされた。中野涼子会員(金沢大学)による「Yanaiharadao's Liberal Internationalism and Colonial Economic Development」、原田泰会員(日本銀行)による「Formation and Collapse of a Vision for the Liberal International Order during the Interwar Period in Japan」、G. J. Ikenberry 会員(プリンストン大学)による「The Wages of Modernity: The Origins of Liberal Internationalism and the Wilsonian Moment」、猪口孝会員(新潟県立大学)による「Shigeru Nambara 1889-1974: How a Japanese Liberal Conceptualized Eternal Peace during the Tumultuous Period, 1918-1951」。各報告の趣旨と概要は以下のとおり。

中野報告は、矢内原忠雄の自由主義的秩序構想を明らかにした上で、彼の植民地政策研究などに見られる自由帝国主義への批判的なまなざしを読み解いた。原田報告は、1930年代の日本経済が“グローバル化”していた点を貿易や資本移動に関する豊富な数値を用いて説明するとともに、やがて利害対立を経た日本がアウトラルキー圏を創出するに至る過程を論じた。Ikenberry 報告は、19世紀末の自由国際主義に胚胎される原初性と多様性に言及した後、ウィルソン主義の歴史的意義について、現代社会に対する影響までを射程に収めて論じた。猪口報告は、軍部や占領軍によって言論活動が制限された戦前・戦後期において、南原繁がなぜ抑圧の対象とならずに論陣を張ることが可能だったのか、その理由を南原の経歴や思想的営為に求めて解明しようとした。

これらの報告を受け、討論者の木畑洋一会員(成城大学)から各報告者に対し、①偏狭なナショナリズムに陥っている(ように見える)現況をどう考えるのか、②南原繁・矢内原忠雄と長谷川如是閑などにおける自由主義認識の差異は奈辺にあったのか(とりわけ、内村鑑三門下としてのクリスチャンという性格と internationalism との関連性において)、③自由主義は果たして戦争を止められるのか否か、という質問がなされた。

70名を超すフロアからも多くの質問やコメントが提示され、活発な討論が展開された。とりわけ、木畑会員の質問③は、昨今の日本を取り巻く国際環境とそれへの日本の対応のありように鑑みると、1930～40年代において展開された自由主義の言説が有する今日的意義の重要性を、参加者に強く促すメッセージでもあり、重要であった。この点においても、非常に意義深いセッションとなった。

(熊本史雄)

## 日本外交史 III

### 「国際環境の変動と日本外交―戦前と戦後―」

「国際環境の変動と日本外交―戦前と戦後―」と題した本分科会では、次の3本の報告を得た。佐々木雄一会員(東京大学)による「近代日本外交の論理転換―日英同盟交渉過程を中心に―」、塚本英樹会員(法政大学)による「日本外交勢力圏認識―日露戦争後における大陸進出の論理―」、山本章子会員(沖縄国際大学)による「デタント崩壊と大平外交―インドシナ政策を中心に―」。

佐々木報告は、日清戦争後に外交指導者間で共有されていた、利益の追求を重視する路線(対露協商路線)が1901年に転換することに注目し、その動因を外交折衝から対外政策決定過程への論理の還流という観点と当該期東アジアの国際政治の文脈において追究した。塚本報告は、日本が中国大陸に進出するにあたり、日露戦争後(六カ国借款団活動時)の時点では消極的だった満蒙(勢力圏)除外問題が、英国による熱河鉄道敷設計画を契機として、日本外交当局により強硬に主張され始める点を明らかにした。山本報告は、米ソ冷戦がデタントから新冷戦という新たな局面へと入った1978年末から1979年末にかけて、冷戦の変容が日米同盟や日本外交に及ぼした影響を、日米両国のインドシナ政策を中心に検討することによって解明することを目的とするものだった。そのなかで、カーター政権内の対立に絡めとられていくなかで、大平外交が絡めとられ追い詰められていったと結論づけられた。

これら3本の報告に対して、討論者の片山慶隆会員(関西外国語大学)から次の点が指摘された。すなわち、佐々木報告に対しては、主として日英同盟交渉と日露開戦過程に関する先行研究との整合性について、塚本報告に対しては、第三次日露協約および国際借款団結成以前の検討が行なわれていないことへの疑問、出先における交渉担当者の勢力圏認識をめぐる見解の相違の要因、使用した雑誌史料の妥当性について、山本報告に対しては、対越援助と対タイ援助との関係と、大平に独自の対越政策をする余地があったのかについて、であった。

90名を超えるフロアからも3つの質問がなされ、活発な議論がなされた。三人の報告者のテーマに対する関心の高さをうかがわせるセッションとなり、有意義な企画であった。

(熊本史雄)

## 欧州国際政治史・欧州研究 I

### 「欧州の核をめぐる諸問題」

本分科会は「欧州の核をめぐる諸問題」とのテーマで、冷戦期のNATO戦術核についての報告と、冷戦後の「拡散対抗」についての仏の対応をめぐる報告の二つが行われた。

はじめに小川健一会員(防衛大学校)による「冷戦期の欧州戦術核：NATO核計画部会における暫定指針の策定過程の解明」は、冷戦期の50年代後半以

降、ソ連の核近代化による同盟の核への信頼性低下を背景に、NATOに設置されたNPGによる核の初度使用指針(PPGs)の策定過程を、英米の一次史料により詳細に分析し、米国が必ずしも主導的役割を果たしたわけではなく、むしろ英、西独が、それぞれの国際政治認識を背景に異なった主張を繰り広げ、最終的にこれら三国の妥協の末に合意が成立したことを明らかにした。

一方、小島真智子会員(名古屋商科大学)による「米国の拡散対抗政策に対するフランスの視点：国際政治観の違いの考察」(事前のプログラム記載テーマから変更があった)は、冷戦後のブッシュ政権によって強く打ち出されるようになった「拡散対抗」という概念について、フランス政府の対応および議会での議論を検討したうえで、一見反対していたかにみえるフランスは、実は部分的にその認識を共有しつつも、現実主義的な国際政治観から対米「ソフトバランス」を試みたのではないかと結論を導き出した。

以上に対して討論者の新垣拓会員(防衛研究所)から小川会員に、そもそもNPG設立に大きな政治的意義があったのであって、その後のPPGs合意成立は予定調和的になされたのではないかといった指摘がなされたほか、米国以外で唯一の核保有国であった英国は従来、米国とのバイラテラルな取り決めを重視しており、NPGのようなマルチラテラルな枠組みでの合意に対してどのような思惑を有していたのか、との疑問が提示された。またもう一人の討論者・梅本哲也会員(静岡県立大学)からは小島会員に対して、フランスの「軍備管理」の定義や不拡散政策の捉え方について質問がなされたうえで、従来の不拡散研究とどのように位置づけることができるのか、フランスの政策はEUの政策とどのような関係なのか、といった疑問が提起された。

フロアからは、山本健会員(西南学院大学)、倉科一希会員(広島市立大学)、合六強会員(EUインスティテュート)、岩間陽子会員(政策研究大学院大学)から、冷戦史全体のなかでのPPGsの評価、PPGsをめぐる西独の認識と思惑、「拡散対抗」をめぐるフランス政権内部の対立などについての質問が寄せられ、活発な議論が展開された。

冷戦期の欧州における核の問題は、戦術核にせよ不拡散政策にせよ、米国の視点が中心になりがちであるが、本分科会の両報告を通して、英、西独、仏のような欧州同盟国の認識、米国との協議への関与の実態が浮き彫りにされたのは大きな収穫であった。(広瀬佳一)

### 欧州国際政治史・欧州研究III 「欧州諸国の安全保障文化の論点と比較研究」

冷戦終結後の今日、軍事力や経済力というハードパワーとその権謀術数的側面からだけ国際政治を考察することには限界がある。発信手段としてパブリックディプロマシーや文化外交がもてはやされる原因だが、他方で文化が安全保障・外交政策に影響を

与えたり、他国の外交防衛政策の受容に何らかの影響を与えることもある。

渡邊啓貴(東大)は戦略・安全保障文化をめぐる用語の定義をまず試み、冷戦時代の第一世代から第三世代の論争を紹介し、文化と戦略・安全保障政策との因果律をめぐる議論などを通して今日の課題を指摘した。ここでは「文化」は規範や価値観と置き換えられ、冷戦後軍事的手段による問題解決が減少する中で文化の重要性が大きくなっていると主張した。フランスがドゴール主義的な「偉大さ」を求めた外交から、近年「影響力外交」に転換していったことは、外交政策の基本となる自己認識や対外認識、そして価値観の変化を示している。

森井裕一会員(東大)は「現代ドイツの安全保障文化—連邦軍と社会の関わりを中心として」と題して、ドイツ連邦軍の在り方の変容について興味深い報告を行った。人権を尊重する市民が徴兵制により、「制服を着た市民」として領域防衛の要となる、という冷戦時代の連邦軍の在り方は冷戦終結後地域紛争の鎮静化や平和構築への参加を通して徴兵制を廃止して職業軍隊に移行していった。国際環境の変容に伴って、開発援助や外交政策と連携した包括的な安全保障政策の中に連邦軍の役割が組み込まれ、ドイツ国民の連邦軍に対する意識変化につながった。

福田耕始会員(早稲田大学)は「EU安全保障・防衛協力のガバナンスと戦略文化研究」と題して、戦略文化論の変容とEU共通防衛政策を論じながら、EUの制度構築の変容をガバナンスという視点から整理した。広範な視野を持つ包括的な報告であったが、とくに「欧州安全保障戦略」報告書や実際の共通防衛政策によるミッションの多くが文民活動である現状に鑑みて、EUの安全保障・戦略文化の要諦はPKO活動を中心とする価値外交色の強い「文民・軍事協力」にあると結論した。

これらの報告に対して、討論者として佐々木卓也会員(立教大学)は安全保障文化の概念規定の曖昧さと基本的役割について重要な問題提起を行い、坂井一成会員(神戸大学)は文化外交と安全保障文化の相関関係、ツールとしての文化について鋭い指摘を行った。未開拓の分野であり、新しい視点であったためか、本分科会には多くの会員が参集し、盛会となった。

(渡邊啓貴)

### 欧州国際政治史・欧州研究IV 「欧州におけるマイノリティ保護をめぐる」

本分科会では、「欧州におけるマイノリティ保護をめぐる」というテーマのもと、二つの報告が行われた。それらはクロアチア国家の取り組み、欧州の地域機構による取り組みというようにアプローチの違いはあったものの、期せずしてロマ保護に焦点があてられた。

はじめに山川卓会員(立命館大学)による「現代クロアチアのマイノリティ保護をめぐる：ネーション化=ヨーロッパ化試論」と題した報告は、ユー

ゴ連邦からの独立後に EU 加盟をめざしていたクロアチアの難民政策とロマ保護政策をとりあげ、それを「ネイション化」と「ヨーロッパ化」という二つの概念を用いて分析を試みた。結論として山川会員は、クロアチアにおいては「ヨーロッパ化」が「ネイション化」追認の形をとらざるを得ず、そのため母国を持たないロマ保護は宙に浮いてしまったと主張した。

続いて玉井雅隆会員（立命館大学）による『保護されない』マイノリティと OSCE、欧州審議会：ロマ保護枠組みとその限界」と題した報告では、冷戦後の OSCE、EU、欧州審議会によるナショナル・マイノリティ保護の取り組みが詳細に検討された。その結果、特に OSCE や EU においては民族紛争の予防という観点からの取り組みが中心であったこと、そのため地縁的母国を持たないロマ保護の観点は欠落していったことが明らかにされた。

これらの報告に対して討論者の林忠行会員（京都女子大学）からは山川会員に対して、そもそもヨーロッパ統合はネーション・ステートを前提としているのであって、分析枠組みとして「ヨーロッパ化」と「ネイション化」を対置させることが妥当なのか、難民政策とロマ保護政策を同じ文脈で扱うことは適切なのか、といった疑問が提起された。もう一人の討論者・小久保康之会員（東洋英和女学院大学）からは玉井会員に対して、そもそもナショナル・マイノリティ問題は西欧自身においても課題が多いのであって、そのことを踏まえれば OSCE、EU、欧州審議会による取り組みに最初から限界があるのは自明であり、だとすればそれをどう克服するのか展望を示して欲しかったとの要望が出された。

フロアからは、小森宏美会員（早稲田大学）、山本直会員（北九州大学）などから、OSCE の現場における「ナショナル・マイノリティ」の定義問題についての質問などが寄せられ、活発な議論が展開された。

欧州において母国を持たない最大の民族集団であるロマの問題は、国家レベルでも地域機構においても、取り扱いが難しい問題として残っている。本分科会はそうした問題に光をあてることができたという意味で、意義深いものになったように思われる。  
(広瀬佳一)

### アメリカ政治外交 I 「グローバル化と冷戦」

本分科会では、事前にペーパーを執筆した 6 名のパネリストにより、「グローバル化と冷戦—1960 年代後半から 70 年代初めにかけての西側の経済・安全保障ダイナミズム」というテーマで議論が行われた。「グローバル化」は多義的な概念であるが、本パネルは、当時の西側陣営の安全保障問題が、＜経済要因＞を媒介して＜地域横断性＞を持っていた現象にグローバル化と冷戦の交錯を見出し、司会の森聡会員（法政大学）からの質問にパネリストが応答する形で、次の諸点が浮き彫りにされた。

第一に、水本義彦会員（獨協大学）と青野利彦会員（一橋大学）、小野沢透会員（京都大学）より、英国がソルベンシーの論理に沿ってスエズ以東撤退という大胆な戦略転換を図ったのに対し、米国は信頼性の概念に束縛されていたため、国際収支赤字を同盟国に補填させるという発想に向かったとの指摘が行われた。

第二に、ベトナム戦争と米軍の前方展開戦略に起因する国際収支赤字の問題に、行政府と連邦議会とは異なる対応・反応を示し、これが次のような西側の同盟関係に複雑な動態を生み出した。米国政府は、国際収支赤字を改善するために、西ドイツや日本といった主要同盟国に、ドルを米国に還流させるための外交を展開した。妹尾哲志会員（専修大学）からは、西独の当時の諸政権にとってオフセット交渉を通じた負担分担の持つ意味が変わったとの指摘が行われたほか、中島琢磨会員（龍谷大学）からは、佐藤政権が米国の国際収支赤字の改善に協力するには限界があり、米国の認識との違いが生じた一方、国際収支の問題が日本で自主防衛論が唱えられる一背景を成したと指摘があった。他方、米連邦議会では在欧米軍撤兵論が浮上した。水本会員より、ベトナム戦争に象徴された大統領の権限拡大への反発と、応分の負担に応じない NATO 諸国への反発などから、米連邦議会では在欧米軍撤兵論が勢いづいたとの指摘が行われた。また、青野会員より、米国と NATO 西欧諸国の双方が一方的な軍備削減に突き進む「下方スパイラル」が発生するリスクが生じ、このリスクを避けるために相互兵力削減（MFR）構想が利用され、いわゆるレイキャビク・シグナルに結実したとの指摘があった。

第三に、米国の中東への関与は、英国のスエズ以東撤退の前後を通じて他国に負担を転嫁する枠組みで一貫しており、その点で経済要因の影響や他地域との連関が相対的に希薄であったことが、小野沢会員より指摘された。

(森聡)

### アメリカ政治外交 II （自由論題）

アメリカ政治外交 II 分科会では、アメリカの内政と外交に関する三本の報告が行われた。

松本明日香会員（日本国際問題研究所）は「米大統領予備選挙党内討論会の歴史的変遷と現在—2016 年外交論争を中心に」と題する報告を行った。予備選挙の重要性の説明と先行研究の紹介を行った上で、先行研究の理論枠組みに照らして、2016 年の大統領選挙予備選挙に関してはどのような特徴を見て取ることができるかについて分析が行われた。その分析を踏まえて、2016 年選挙をどのように位置付けるべきかについて興味深い問題提起が行われた。

松本佐保会員（名古屋市立大学）は「大統領選挙と宗教票—歴史的考察を踏まえて」と題する報告を行った。大統領選挙において宗教右派・宗教保守が果たしてきた役割について歴史的に整理した上で、



先行研究では十分な分析が行われてこなかったカトリック票の位置付けについて、様々なデータを踏まえて分析を行った。その上で、アメリカ大統領選挙における宗教票の意味についての問題提起が行われ、2016年大統領選挙で注目すべき点についても重要な指摘がなされた。

溝口聡会員（立教大学）は「戦後文化政策と東アジア冷戦—1950年代アメリカ占領期の沖縄冷戦教育」と題する報告を行った。占領期沖縄の教育政策に関して、ミシガン州立大学など軍以外のアクターが果たした役割や、冷戦思考が及ぼした影響について、様々な資料を駆使した分析が行われた。冷戦史研究を行う上で文化的要因を検討することの重要性や沖縄問題の位置づけなどについて、含蓄のある議論が展開された。

以上の報告を受けて、討論者として川上耕平会員（西南女学院大学）が溝口会員の報告に関連して、Cold War University などについて様々な問題提起を行った。また、西山隆行会員（成蹊大学）は松本明日香会員の報告を受けて予備選挙の分析を行う上で外交問題に着目する意義について、また、松本佐保会員の報告を受けてカトリック有権者の一体性などについてのコメントを行った。

40名強の参加を得た本分科会は、重要な問題提起を多く含む報告と討論が行われたこともあり、セッション終了後も一部会員と報告者の間で意見交換が行われるなど、たいへん実り多く学術的意義の大きいものとなった。

（西山隆行）

### ロシア・東欧 「関係性の中の地域」

本分科会では「関係性の中の地域」の副題のもとに、ウズベキスタン、北極圏、セルビアについて三つの報告が行われた。

齋藤竜太会員（筑波大学）の報告「旧ソ連中央アジアに対する援助活動と規範—水利用組合の事例から—」は、南米などで援助機関が設立を推進する水利用組合（WUA）について、ウズベキスタンの導入プロセスを「国家（主体）の社会化」の観点から検証した。組合設立を通じて、ドナーであるスイス開発協力庁が民主化・脱中央主権化、世界銀行が民営化と市場化、JICAがアクター間の協調促進など、特徴ある規範注入を意図していることを現地ワークショップの参加調査などから詳らかにした。討論者の柑本英雄会員は、空間論の概念を用い、個々のWUAの設立を対象とするならば、ドナーの意図の国内地域特性も考慮するべきと議論した。

大西富士夫会員（日本大学）の報告「北極協調体制の成立と展開」は、協調的国家関係を主とするレジーム論や安全保障に主眼を置くリアリズム的な北極圏政治分析を批判しつつ、域外アクターをも射程に入れた国際社会論的な議論が必要と論じた。国際北極科学委員会から説き起こし、北極環境保護戦略、北極評議会などに域外国・域外NGOがどう関与し、

政治的合意が形成されるのかの深層を検証した。柑本会員は、地域研究が常に抱える問題点として、まず、北極圏のような対象地域をどう規定するかを検討し地域の政治的な意味変容を掬い上げる必要があると討論した。

久保慶一会員（早稲田大学）の報告「セルビアにおける分裂とねじれ—戦争責任問題をめぐる政治の動態」は、加藤典洋『敗戦後論』の「ねじれ」の概念を援用しながら、セルビアの政治的指導者のイデオロギー的立場と、実際の言説や政策の間に見られる矛盾やかい離について検討した。指導者個人内部での「ねじれ」の規定要因はEU加盟プロセスの進展と経済支援の条件としての戦争犯罪に関する謝罪、近隣諸国との関係修復など和解志向政策にあると結論付けた。討論者の東野篤子会員（筑波大学）からは、ねじれをもたらしている要因について、自由主義から民族主義的立場への「ねじれ」の場合の本質的な説明が必要であり、また、EUのスタンスとしては戦争責任をめぐり謝罪は必要としていないのではないかとの指摘があった。

それぞれの報告で、スイス・日本等からの援助、露米などの意図、EU加盟交渉など「他地域との関係性」から対象の内部事情を掘り下げる手法が用いられ、副題にふさわしいセッションとなった。

（柑本英雄）

### 東アジア II Assessing Military Reform in China

中国の習近平政権は、2015年の年末以来、国防と軍に関する改革を矢継ぎ早に実行に移している。陸軍指導機構やロケット軍の創設、四総部の解体を含む中央軍事委員会の大幅な改組、七大軍区の廃止と五戦区の設置など、改革の内容は多岐にわたり、その規模は人民解放軍史上で最大といえよう。2020年での完成を目標として進行しているこの大々的な軍改革が国内外の注目を集める中で、日米の3名の研究者により「Assessing Military Reform in China」と題した本分科会が開催された。

ジョエル・ウズノー氏（米国防大学）は「A Brave New World for Chinese Joint Operations」と題した報告において、中国の軍改革が人民解放軍の統合作戦能力に与える影響について分析した。従来は、必要に応じて七大軍区に臨時の統合司令部が設置される体制だったものが、今回の改革によって成立した五戦区に、それぞれ常設の統合司令部が設置され、これを中央軍事委員会の統合作戦指揮センターが束ねる形へと指揮・命令系統が大幅に改変された。これにより、各戦区で具体的な統合作戦計画が策定され、統合訓練も行われることになり、人民解放軍の統合作戦能力の向上が見込まれる。根強い陸軍の影響や軍種間の利害対立などの問題は存在するものの、中国の軍改革が米国や地域諸国の防衛戦略に見直しを迫りつつあると主張された。

林載桓会員（青山学院大学）は「Putting Military Reform in Perspective」と題した報告において、今回

の軍改革の推進力を中国における民軍関係の視点から分析した。人民解放軍はその成立時より、「党による絶対的指導」という特殊な党軍関係に加えて、生産活動や経済建設への参加といった社会との深い関係を有してきた。90年代に入って、軍のプロフェッショナル化に伴う党の指導力の低下や、社会の変化に沿った軍の役割の多元化などへの対応が課題となり、胡錦濤の時代から軍改革の必要性が認識されていた。今回の軍改革は、外的なショックや習近平の個人的な思想などではなく、変化する民軍関係への対応という内在的な要因によってもたらされたと主張された。

山口信治会員(防衛研究所)は「Xi Jinping's Military Reform and Party-Army Relations in China」と題した報告において、エージェンシー理論を援用しながら党軍関係に焦点を当てて軍改革を分析した。今回の軍改革では、四総部が解体され、中央軍事委員会の主席責任制が強調されたが、これは習近平による「直接的コントロール」強化の試みである。規律検査委員会や政法委員会などの設置は、「第三者による監視」整備の一環とみられる。同時に、政治委員制度や党組織などを維持し、軍内における政治工作を強調していることは、「イデオロギー」に依拠した党による軍のコントロール強化を図ったものである。ただし、党による指導の強化と統合作戦能力強化との間に矛盾が生じる可能性がある」と指摘された。

3名の報告ののち、中央の統合作戦司令センターの役割や、統合作戦に不可欠な人材育成などについて、フロアとの間で活発な議論が行われた。

(飯田将史)

### 東南アジア (自由論題)

分科会では2つの報告が行われた。第1報告では木村友彦会員が「東ティモール軍事併合問題とオーストラリア外交：インドネシアとの関係と民族自決原則の間のプレーザー政権の葛藤」を報告した。本報告では、1975年11月に発足したプレーザー政権が、同年12月のインドネシアによる東ティモールへの侵攻と翌年の併合宣言を、78年12月に法的に承認するまでの対応について論じた。その際、1)インドネシアの軍事併合政策と独立派フレティリンによる抵抗、2)オーストラリア国内の東ティモール支援運動、3)国際社会の東ティモール併合問題への対応に注目しながら、プレーザー政権はインドネシアとの関係と民族自決原則の間の葛藤の中で併合を受け入れざるを得なかったと論じた。討論者の松野明久会員(大阪大学)は報告者の指摘する「葛藤」を新しい視点と評価した上で、それがどの程度のものであったのかと疑問を投げかけた。つまりオーストラリアは早い段階で葛藤には決別し、その後のオーストラリア外交に影響を与えたのは当時の葛藤の残響よりも、東ティモールを巡る新たな国際関係への外交政策調整の結果ではなかったかと指摘した。フロアからはアメリカの外交政策が東ティモール問題へ

与えた影響について質疑が出された。

第2報告では鈴木陽一会員(下関市立大学)が「シンガポール共和国の建国について：人民行動党政府とイギリス帝国、1963-1966年」を報告した。同報告では、シンガポールの分離独立がマレーシア連邦政府の一方的なイニシアティブによるものであったという従来の言説に対して、連邦政府とシンガポール州政府が関係調整に失敗して対立を深刻化させ、結局、シンガポール州政府が自ら分離独立を主導していったことを、英国の動向に着目しながら実証的に検証した。討論者の板谷大世(広島市立大学)は州政府の主導権に注目する重要性を確認した上で、開発政治体制が成立していないこの時期において、両政府間の関係を考える際にマレー人と華人間の民族対立を軽視すべきではないという点を指摘した。また、この時期における英国の両者に対する影響力はどの程度あったのか、またはその影響力はどのように発生したのかについて質問をした。フロアからは、英国はラーマンとリー・クアンユー間の衝突をどの程度予測していたのか、また英国の対シンガポール政策と対中国政策との関連について質疑が出された。

なお、本分科会には30名以上の参加者があり、司会は田村慶子会員(北九州市立大学)であった。

(板谷大世)

### 中東

#### 「中東地域の新しい安全保障パラダイム」

中西久枝会員からは「イラン核合意と中東域内政治一核問題の脱安全保障化を中心に」と題する報告が行われた。報告では、イランと関係6カ国との核交渉が、「IS」の出現と密接に関連していたことが指摘された。アフマディネジャド政権からローハーニー政権へと移行し、イランの核問題は安全保障上の脅威は取り除かれる方向へと向かい、他方で「IS」の出現と勢力拡大にともなって、イランはシリア・イラクへの介入の度合いを高めていったと論じられた。

佐藤麻理絵会員からは「二層化するヨルダンの難民受け入れ：国際難民レジームへの挑戦」に関する報告があった。ヨルダンは難民条約を批准せず、また難民の定住を拒否する立場を取りつつも、しかしヨーロッパ諸国とは対照的に多くの難民を受け入れる「オープン・ドア」政策を採用し、そうすることによって海外援助の獲得に成功してきた。現在では、王族主導型や、イスラーム共同体に根ざした超国家的なNGOなど多様な市民社会組織が難民支援を行っている現状について議論された。

土佐弘之会員からは、「R2Pのメルトダウン：国連安保理決議1973以降」について報告が行われた。主権国家が国民を保護できない場合に国際社会が保護する責任を有するR2Pは、本来「責任の脱領域化」を理念としていた。しかしP2Pがリビアに適用された際には、文民の保護の目的とは対照的に、空爆や地上戦によって文民の死傷者数がかえって多くなる

失敗を引き起こした。さらにヨーロッパ諸国では難民流入に対して内向き化したことで、責任の「再」領域化、あるいは「封じ込め」が起きていると論じた。

討論者の末近浩太会員からは、それぞれの報告に関して以下のコメントと質問が投げかけられた。中西会員の報告に対しては、なぜイランとアメリカは核問題で妥協できるレベルまで変化したのかという質問と、報告で使用された「安全保障」の用語には異なるレベルがあるとの指摘があった。中西会員からは、イラン政策決定者の言説の変化が核交渉を進める結果をもたらしたと回答された。佐藤会員に対しては、報告のサブタイトルとなっている「国際難民レジームへの挑戦」の詳しい意味について質問された。佐藤会員からは、欧米の名ばかりの「国際難民レジーム」へのヨルダンによる挑戦であると説明された。土佐会員には、R2P 概念のメルトダウンという現状の後の国際政治の展望について質問があった。土佐会員は、二つのシナリオが想定されると回答した。ひとつ目のシナリオは、カタストロフに至るまでカオスが深化することである。第二のシナリオはより楽観的で、責任の脱領域化の修正と立て直しの試みが出現すると論じられた。

(辻上奈美江)

#### ラテンアメリカ

##### 「キューバ問題—日本、米国、スペインとの関係」

米国との国交回復で関心が高まるキューバについて、一次資料を駆使した研究が3本発表された。司会は岡部恭宜（東北大学）が務めた。

細田晴子会員（日本大学）は「冷戦期のスペイン・キューバ関係」と題する報告を行い、冷戦期の国際関係史の中に両国および米国を位置付けた。特に米国のマスメディアとカトリック教会に焦点を当て、キューバ革命当時の米国では、かつてのスペイン内戦の大義から革命支持の流れが形成されたこと、超国家的なカトリックネットワークが両国の外交政策決定に影響していたことを論じた。イサミ・ロメロ会員（帯広畜産大学）は「1950年代の日本の対ラテンアメリカ政策におけるキューバの重要性」という報告で、米国の存在がありながら、なぜ日本は革命後のキューバと国交を維持したのかという問題を取り上げた。そして従来のキューバ糖依存論に異を唱え、日本政府の最大の関心が中南米諸国の対日差別待遇の撤廃と同地域への輸出の増加にあったことを明らかにした。上英明会員（神奈川大学）は「暴力をめぐる政治」と題し、革命後米国に逃れたキューバ反革命勢力の一部が1970年代にカリブ地域でテロ活動を行い、それをめぐって米・キューバ両政府が激しく対立してきたことを論じた。結論として、テロの背景には米政府が反革命勢力を放置してきたという歴史的責任があったこと、特にキッシンジャーのバルバドス事件への対応が不適切であったことを指摘した。

討論は西田竜也会員（広島市立大学）が行った。

細田報告については、米マスメディアとカトリック教会への焦点という重要な問題提起があったが、それらがどのような影響を政策決定者に与えたのか分析する必要性を指摘した。ロメロ報告に対しては、砂糖依存論への批判を評価する一方、日キューバ関係のどの点が特別なのか、対日差別待遇は中南米特有の現象であったのか、他の地域ではどうだったのかという疑問を寄せた。上報告は、米国外交史の新しい側面を明らかにしたと評価しつつ、過去の米政府の反革命勢力への支援が後の政権の手足を縛ったとも言え、米国の他国との関係にも含意があると述べた。さらに5名の来場者から発言があり、米国との国交再開に応じたキューバ側の要因に関する質問など、活発な議論が行われた。

なお、本分科会では2つの工夫として、①異分野間交流の一環として国際政治理論や外交史を専門とする西田会員に討論を依頼し、②全体の議論を促すため、来場者（15名）同士の意見交換の時間を設けたことを付記しておきたい。

(岡部恭宜)

#### アフリカ

##### 「アフリカにおける安全保障の諸相」

紛争の絶えることのないアフリカにおいて、安全保障をめぐる問題は多様化の一途をたどっている。アフリカ分科会では、そうした安全保障の諸相がテーマとされた。まず神宮司覚会員（防衛研究所）による「アフリカにおける安全保障環境の変化と軍の適応—進展と課題—」は、「軍の適応」を分析の中心に据えるという、先行研究の少ないアプローチを用いた詳細な研究成果であった。アフリカの軍は安全保障環境の変化に対応すべく国連PKOやAUの枠組みでの軍事作戦への適応を求められているが、AUのソマリアにおける平和維持ミッション AMISOM を例に挙げ、「安定化」、「文民の保護」、「民軍協力」の3つの概念に関する軍の適応レベルが分析された。結論として、「安定化」や「文民の保護」に関しては限定的な側面があるものの「民軍協力」に関しては適応がなされていると結論づけた。

続いて杉木明子会員（神戸学院大学）による「アフリカにおける海賊行為の処罰と『地域訴追モデル』—ソマリア海賊問題の事例から—」は、深刻化したソマリア沖海賊問題に対しケニアでおこなわれた海賊裁判に注目した、現地調査に基づく研究成果であった。国連安保理や NATO、EU といった国際社会は海上警備という、いわば力による排除をおこなってきたが、発表は、ケニアの事例から、法による処罰、しかも海賊というグローバルな問題に対するアフリカ地域からのアプローチの有効性が検証された。それでも、地域訴追モデルと命名されたこのアプローチでは海賊対策に限界がある旨が明らかにされ、偏狭な国益感情を超えた地域レベルの対応の必要性が訴えられた。

討論者の落合雄彦会員（龍谷大学）からは、歴史的にアフリカの軍が担ってきたのは国防ではなく国

内治安維持であったとの特殊性を踏まえた上で、安全保障環境が変化の中で軍が国防という本来的な任務を担う可能性が質問され、アフリカ諸国の軍のもつ多様性についての指摘がなされた。さらに、海賊行為を減少させることと法的に処罰することの因果関係に関する質問が投げかけられ、海賊を処罰することの持つ根源的な意味が問われた。フロアからは、社会学的観点からの軍の変容、地域法廷への日本の支援、安全保障問題の地域への押しつけ、フランス語圏研究者による先行研究等に関する質問やコメントが出され、活発な議論となった。

(加茂省三)

### 理論と方法 I 「実証手法の融合」

「実証手法の融合」と題した本パネルでは、岩波由香里会員（大阪市立大学）、大石晃史会員（東京大学）、伊藤岳会員（富山大学／人間文化研究機構）による報告が行われた。

岩波報告“Aid Allocation and Burden-Sharing”は、日本の ODA の分配が米国の対外援助政策に影響を受けているか否かについて、無償資金協力と円借款に分けて、最小二乗法および二段階最小二乗法によって分析した。その結果、特に無償資金協力において、日本の援助の分配への米国の影響力が示された。討論者の大森佐和会員（国際基督教大学）からは、検証手法の詳細についての意見のほか、米国からの働きかけの具体例を示すことでより説得力が増すと指摘がなされた。

大石報告「紛争主体の分裂統合に対するネットワーク分析：コンゴ内戦を例に」は、コンゴにおける武装勢力の離合集散の構造を国連や NGO の資料からデータ化し、非巡回有向グラフ（いわゆる系統樹）に表した。そのうえで、特定の構造のみを一定に保ちそれ以外をランダム化したデータと比較することで、武装勢力の離合集散のメカニズムに重要な要素を特定しようと試みた。山本和也会員（平和・安全保障研究所）からは、他国の武装組織のデータとの比較や、政党の離合集散への応用など、さらなる可能性が指摘された。

伊藤報告“*How Do You Strike Me? Decomposing the Determinants of Selective and Indiscriminate Violence in Civil Conflicts*”は、支配領域など紛争に内生的な要因と、地形や資源賦存などの外生的な要因のそれぞれが、選択的あるいは無差別な攻撃をどの程度予測するかについて検証した。多様なシミュレーション結果から現実にも適合的な変数の組み合わせを推定するという手法には、因果関係を特定するため別の手法による補足が必要である点などが山本会員によって指摘された。伊藤会員は統計的手法による検証を別途行っている旨説明した。

質疑において明らかになったことは、3名の報告者が高度で専門的な手法を用いる一方で、それぞれ事例研究、フィールド資料の活用、統計分析など他の方法論の活用も視野に入れて議論を補強補完して

いた点である。複数の方法論の組み合わせや適用の柔軟性によって説明力を高めようとしている点で示唆的であった。

(鈴木一敏)

### 理論と方法 II 「国際政治のモデル化と理論化」

このパネルでは「国際政治のモデル化と理論化」というテーマで4つの報告が行われた。

第1報告は、政所大輔会員（神戸大学）と赤星聖会員（日本学術振興会）が「コンストラクティビズム研究の先端—原点回帰と政治性の回復—」というテーマで行った。報告では、1980年代以降のコンストラクティビズムの研究を4段階に時代区分して整理し、エージェント・コンストラクティビズムと構造コンストラクティビズムの比較分析が行われ、今後の研究の方向性が示された。

第2報告は、堀内めぐみ会員の「国際関係理論における西田幾多郎の位置づけ—文化の観点から—」である。西田幾多郎の国際秩序論を中心に、「文化」やコンストラクティビズムの視点から西田の理論を再構成する試みが報告された。その際に、国際関係理論の中に西田を位置づける試みや、西欧/非西欧の関係を止揚する普遍的な世界政治理論構築の可能性について指摘された。

第3報告は、田沼彬文会員（東京大学）が「武力行使の威嚇と国際合意—湾岸戦争・イラク戦争を事例に—」について報告した。武力行使の威嚇をめぐる国際合意という観点から、強制外交が相手国から譲歩を引き出すのに失敗する原因について報告された。湾岸戦争とイラク戦争を比較分析し、威嚇型のコミットメントによる強制外交のアプローチに限界があることが示された。

第4報告は、土井翔平会員（京都大学）の「商業的平和論と内生的な相互依存」である。報告では、経済的相互依存と国家間の紛争に関する理論モデルと実証分析の結果が示された。結論として、経済的相互依存の平和促進効果は限定的であることや、経済的相互依存と国家間の紛争の関係は非線形の関係にある可能性があることが示された。

討論者の湯川拓会員（大阪大学）と小浜祥子会員（北海道大学）およびフロアからは以下の点などが指摘された。第1報告については、コンストラクティビズム研究における事例分析と一般化について、なぜ一般化する必要があるのかという点について疑問が出された。第2報告については、西欧/非西欧を止揚する国際関係理論の構築において、なぜ西田の理論が必要なのかという点について討論が行われた。第3報告については、強制外交や国際合意で何を意味しているのか、理論構築におけるバイアス、事例分析の適合性について討論が行われた。第4報告については、均衡概念の検討、計量結果についての具体的事例を用いた解釈、近代国際関係へのモデルの適応可能性について指摘があった。

(石黒馨)

## 安全保障Ⅰ 「紛争解決研究と安全保障研究の相克」

本分科会では3名の報告があった。酒井英一会員「ニーズとパワー—平和と安全保障の概念上の比較研究」は、紛争解決研究の中核を担うニーズと、安全保障研究の中心であるパワーに着目し、両概念を相互排他的・対立的に捉えるのではなく、むしろ相互補完的に議論をすることで、暴力紛争の理解を深化させるという報告だった。長谷川晋会員「非国家主体研究から見た紛争解決研究と安全保障研究の接点」は、安全保障研究と紛争解決研究の両方で注目を集めている国家の正当性構築に不可欠の役割を担っている非国家主体が、双方の研究分野間の橋渡しを行うという報告だった。香川めぐみ会員「対テロ戦争と内戦の力学—国際関係論と紛争解決論の相克」は、ミンダナオ紛争を事例にとり、国際関係論からみた欧米諸国(外部)のテロとの戦争の取り組みが、紛争当事国(内部)における紛争解決・和平交渉(停戦)に影響する力学を分析した報告だった。

討論者の上杉勇司会員は①紛争解決アプローチと安全保障アプローチをどのように組み合わせるのか、その具体的シナリオが見いだせない。②平和構築と紛争解決において「現地住民」とは一体誰か?③階層分析において国際社会は最下層まで介入すべきか?という疑問を投げかけた。古澤嘉朗会員からは、①紛争解決アプローチと安全保障アプローチの世界観が異なるので、「橋渡し」よりも「対話」が適切ではないか?②両アプローチの相互補完関係の重要性の指摘。③アフリカの状況を楽観視し過ぎではないか?④ミンダナオにおけるクリスチャンコミュニティは一枚岩か?等の指摘や疑問が出された。

フロアからは以下のような質問や批判がなされた。①リアリストといってもさまざまな考えがあり、安全保障研究のまとめが短絡過ぎるのではないか。②モロ・イスラーム解放戦線(MILF)の指導者は大統領選挙で意見が一致しないなど、一枚岩ではないのではないか。③宗教が紛争の原因というよりも対話の起爆剤になるのではないか。④ミンダナオ紛争では、JICAによる活動(紛争解決、平和構築)と外務省による交渉(安全保障)が適切に組み合わせられて機能したのではないかなど。

報告者は各々の質問や批評に対して真摯にかつ的確に答えていた。さらに、討論者も加わり、活発な意見が交わされた。そこで見出されたのは、紛争解決アプローチと安全保障アプローチは世界観が異なるだけでなく、各アプローチ内でも多種多様な考え方があって、両アプローチを統合的にとらえることが極めて困難であり、今後研究を進めるべき点だということである。

(杉田米行)

## 安全保障Ⅱ 「同盟の形成と崩壊」

本分科会では、佐竹知彦会員(防衛研究所)が「日

豪安全保障協力の起源——冷戦後の国際秩序認識の共有」と題して、冷戦後の日豪間の安全保障協力の急速な発展の背景として、従来同盟形成の最大の要因と指摘されることの多かった脅威の共有よりも、むしろより広い文脈として秩序認識の共有が重要な役割を果たしたことを検証した。実際日豪両国の安全保障政策は、極めて類似した方向で変化を遂げてきた一方で、例えば中国に関する脅威認識が日豪間で常に一致してきたわけではないとされた。

玉水玲央会員(早稲田大学)は「盟邦による同盟の規約違反をめぐる新モデルの分析——『ANZUS危機』(1985年)を事例に」と題し、ニュージーランドの非核政策という「規約違反」により米国が安全保障コミットメントを引き揚げるに至った事例は、国内の政権交代による政策変更であった以上に、自国の安全保障を最小限のコストで達成するための「中和戦略」であったと位置づけ、同盟の規約違反の新モデル——違反が行われるメカニズム——を提示した。

討論者の石川卓会員(防衛大学校)および、鶴岡路人会員(防衛研究所)から佐竹報告に対しては、「秩序認識」が重要概念とされるものの、因果関係を説明する変数としては静態的過ぎないか、また秩序認識には脅威認識がやはり含まれるのではないか、秩序認識の共有は安保協力強化の必要条件のみならず十分条件とまでいえるのか等の指摘があった。玉水報告に対しては、やはり国内政治モデルによる説明が説得力を持つ部分を見逃すのではないかなど、また「中和戦略」が選択された経緯と「なぜ」それが選択されたかの検証をいかに峻別できるか、そもそも「規約違反」をいかに定義するか、またこの種の説明は国内政治要因による「非合理」な政策選択(政策の失敗)を事後的に正当化することにならないか、等の論点が提示された。

議論においては、近年の同盟理論研究の発展の中での位置付け、日豪間の中国に関する認識のギャップ、玉水報告のモデルをフィリピンのドゥテルテ政権の政策に適用した際の説明可能性等について質問・コメントがあった。

立ち見が出るほどの聴衆からの活発な質問・コメントにより、知的な熱気に包まれた分科会になった。今回の議論は、同盟研究のさらなる展開を予感させるものだった。

(鶴岡路人)

## 安全保障Ⅲ 「NSC、国家安全保障戦略と日本の安全保障——歴史と国際比較」

本分科会では、千々和泰明会員(防衛研究所)が「国家安全保障会議(NSC)と国家安全保障局(NSS)——日本における内閣安全保障機構の過去と現在」と題して、内閣安全保障機構の変化の経緯を、組織と目的の変遷——「シビリアン・コントロール確保のための慎重審議」のための組織としてスタートし、その後、戦略策定と事態対処が加わる——に着目し

て分析し、今日の NSC については、特に四大臣会合と九大臣会合の関係等を検討し、四大臣会合が中心的地位を占めるようになってきている点等を指摘した。三宅浩介会員（偕行社）は「日、英、豪の国家安全保障戦略の比較研究」と題して、3 カ国の戦略文書の詳細な比較を行い、脅威認識や国益の共通点、相違点を抽出した。

討論者の松田康博会員（東京大学）および、細谷雄一会員（慶應義塾大学）からは、NSC における四大臣会合重視の弊害の有無——インサイダーとアウトサイダーを分けることの副作用——、外務省・防衛省主導だからこそ効率的に機能する NSC・NSS だがそれ故の限界、今後他省庁をいかに巻き込んでいけるか、また、各国の国家安全保障戦略「文書」はどの程度、各国の実際の「戦略」と言えるのかといった論点が提示された。

議論においては、今日の NSC の成功の要因としての安倍総理や谷内国家安保局長といった属人的な要素を考えた際の「ポスト安倍」「ポスト谷内」の課題、さらには、NSC のこれまでの評価として問題点や改善点はどのようなものか、NSC の任務としての事態対処、戦略策定、情報分析等の中のバランス（あるべき姿と実態）等に関して質問・コメントが出された。また、国家安全保障戦略については、各国間の相互関連の度合いが増すなかで、比較分析の重要性は増しているものの、各国の文書をいかに批判的に検証するかについての問題提起もあった。

約 50 名の参加とフロアからの活発な質問・コメントがあり、この問題への関心の高さがうかがわれた。まさに今日動いている課題に対して、歴史的視座や国際比較の観点から検討を加えることは本学会の重要な役割であり、この点も再認識させられる充実した分科会になった。

（鶴岡路人）

## 国際政治経済

### 「経済政策過程の比較地域分析」

今回のテーマは「経済政策過程の比較地域分析」である。冒頭に司会（和田）よりパネルの趣旨について、地域間・国家間の比較分析や開放経済の政治学（open economy politics）の視座に立つ研究など近年の IPE 研究における手法の多様化を反映した構成となっている旨、説明を行った。その後、まず河越真帆会員（神田外国語大学）より「地域統合と航空自由化——EU と ASEAN の事例」と題する報告が行われ、EU と ASEAN の航空自由化進展の相違について、EU と ASEAN の政策決定をめぐる制度的特徴や権限の配分状況から説明がなされた。つぎに鈴木弘隆会員より「日米英の経験に学ぶ ECB の量的緩和（QE）と EU 域内格差」と題する報告がなされ、ECB の量的緩和政策について、景気浮揚効果の乏しさや EU 域内格差を生んでいる要因の分析が提示された。徐博晨会員（東京大学）からは「国際開発規範を巡る対立と収束——貧困削減戦略文書を例に」と題する報告が行われた。報告では、規範主導国が開発規

範の形成の主軸を担うとの先行研究に対して、クリントン政権の取り組みが低下するなかで、英国を中心に世界銀行の貧困削減重視の規範がまとまる過程について分析がなされた。最後に富田晃正会員（明治学院大学）と藤田将史会員（東京大学）より、「議員の投票行動を規定するのは物質的利益か？非物質的利益か？——ティーパーティー議員の通商選好を巡る一考察」と題する報告がなされた。報告では量的分析を通じ、通常、物質的利益によって規定される通商分野の選好に関し、茶会所属議員においてイデオロギー要因の影響が顕著であることが示された。

討論者の鈴木一人会員（北海道大学）より、司会からの趣旨説明に関連し、IPE の射程について、政治経済学・国際政治経済学としての一定の区切りは必要との指摘がなされた。そして河越報告に関し、各地域の自由化進展の相違について、制度的な差異にとどまらず、ASEAN における統合水準の相対的な低さの要因にまで踏み込むべきとの提起がなされた。鈴木報告に関しては、分析の政治学的な含意のみえづらさや表題にある EU 域内格差の指し示す内容の不明確さについて指摘がなされた。続いて岡本次郎会員（下関市立大学）より、徐報告に対し、分析の前提とされている国際開発レジームの存在自体についての検討の必要性や、覇権不在時の規範形成について、今回の特定事例にのみあてはまる説明である可能性が指摘された。富田・藤田報告については、イデオロギーの党派ごとの二極化という前提について、分類としての粗さや、分析の EU の現況への適用可能性などについて言及がなされた。

以上、新たなアプローチの適用や通説への挑戦が随所にみられ、ディシプリンとしての IPE のあり方にも議論が及ぶ有意義な機会となった。

（和田洋典）

## 政策決定

### 「政府開発援助（ODA）決定における規範と実践」

本年度の政策決定分科会では、政府開発援助（ODA）の理論と実践という視点から 2 つの報告がなされた。金孝淑会員（関西外国語大学）による報告「拒否権プレイヤーと貧困削減のための国際協力」は、国連のミレニアム開発目標（MDGs）で示された国際的規範がドナーによってどう影響したかを検証する実証研究であった。本報告は OECD 主要国による開発援助を分析対象とし、各国の国内アクターを「拒否権プレイヤー」として位置づけ、その政策決定過程を分析した。結論として、ドナー国による「規範の制度化」は必ずしも「規範の実施」を伴うわけではなく、「実質的にドナーの援助行動を MDGs に沿ったものへと変化させたかどうか」の問題は依然として残ると課題が指摘された。続いて竹澤理絵会員（一橋大学）は、「日本の開発援助政策における技術協力」という視点から、「顔の見える」援助をする戦略性が強まっていると指摘し、その背景の要因を分析した。組織論の視点から見れば、官邸からの指示を明確にしつつ、JICA と JBIC の改編に

よって日本の存在感をアピールする改編が見られた。アプローチの面では、能力構築支援の試みは、アジアで急速に変化するバランスを回復する取り組みという側面も浮上したと指摘された。

こうした報告に対して、討論者である稲田十一会員（専修大学）と道下徳成会員（政策研究大学院大学）は、政策決定論の方法論から次のような論点を提示した。金報告については、①「拒否権プレイヤー」の数に注目する視点は独自のものであるが、官僚組織をここから除外はできないのではないか。②貧困削減だけが MDG に示された国際規範ではなく、人権といった他の価値との関係を見無視できない。③ OECD・DAC（開発援助委員会）のデータセットが揃うため、それを対象とした研究が行われる傾向にあるが、「OECD の価値＝国際規範」という呪縛に陥る危険がある。むしろ韓国の事例を加えることにより、こうしたセレクション・バイアスを是正できるのではないか。また、竹澤報告については、①技術協力は日本独自のものではないため、なぜ日本の事例が特殊なのかを説明すべきであること、②「顔の見える援助」という政策用語は曖昧であるため、その具体的内容を学術的手法で分析するのが必須であること、③ JICA が果たす役割につき事例研究を含めて客観的に分析する必要がある、と指摘がなされた。フロアからも多数の質問やコメントが寄せられ、今後の日本の対外支援のあり方を検討する上での有益な示唆が得られた。

（吉崎知典）

### 国際交流/欧州国際政治史・欧州研究Ⅱ Refugees and Immigrants: Memory Inheritance in 20<sup>th</sup> Century

「20 世紀日欧関係における難民/移民に関する記憶とその継承」をテーマに、リトアニアと日本の会員による分科会共同パネルを開催した（英語使用、約 20 名参加）。第 2 次世界大戦開戦期、リトアニアにおける杉原千敏領事代理のユダヤ人難民ヴィザ発行を手がかりにした 2 報告から始まった。

まず、Simonas Strelcovas 会員（Siauliai University, Lithuania）は、“The Phenomena of Past and Memory: Chiune Sugihara's Activities in Lithuania 1939-40” と題し、ソ連崩壊後公開されたリトアニア関係文書をもとに、杉原のカウナス駐在当時、ユダヤ教学校の青年が多いユダヤ人居住実態とその移動を論じた。ナチス・ドイツのユダヤ人弾圧以上に、ユダヤ人もリトアニア人もソ連の共産主義とシベリア強制移住を恐れたことを明らかにした。

次いで白石仁章会員（外務省外交史料館）は、“Current Trends and Issues in the Studies on Chiune Sugihara: At the Beginning of the Third Stage” と題して、杉原千敏研究が第 1 にマスコミによるインタビューから始まり、第 2 段階の日本外交文書を駆使した実証研究を終えて、杉原の情報収集力を確認し、今やソ連や関係諸国のマルチ・アーカイブによる研究の第 3 段階に入ったと論じた。

川喜田敦子会員（中央大学）“Transformation of Historical Memory in Changing International Situations: Population Transfer in 20th Century Europe and Its Narratives” は、東欧の第 1 次世界大戦以降の難民や集団強制移動の連鎖と、第 2 次世界大戦後の邦人外地引揚げから、国民国家成立過程での集団強制移動とその言説の歴史的变化について、20 世紀ユーラシア大陸東西を視野に入れ報告した。

討論者、高尾千津子氏（東京医科歯科大学）は、リトアニア政府のポーランド系ユダヤ人への姿勢と、中継地領事の役割を問うた。伊東孝之会員（早稲田大学）は共産主義から逃れる際、住民自身の経済力が移動先を決めること、および東欧と極東とのケース比較上の問題点を指摘した。フロアからも少数民族の民族自決権、定着世代数による住民移動の歴史的評価の違い、ソ連とナチス・ドイツとのユダヤ人弾圧の相違などについて討論がなされた。全体を通じ、冷戦崩壊により東欧でも極東でも、従来の言説と評価が大きく転換していたことが明らかとなった。今後、マルチ・アーカイブによるさらなる検証と研究の深化が期待される。

（飯森明子）

### トランスナショナル

#### Universality of Non-Inclusive Migration Policy?: From the Perspective of “Neo-Plural Society”

本分科会はグローバル化によって新たにアジアで出現した移民社会の新しい形態を「新・複合社会」（Neo-Plural Society）と名付け、これを検討する報告パネルとして開催された。なお、本分科会は報告・質疑ともに英語で行われた。

はじめに松尾昌樹会員（宇都宮大学）より趣旨説明として、「新・複合社会」概念の説明が行われた。今日、東南アジアや中東・湾岸諸国では移民の急増によって社会変容が見られているが、受け入れ国は非包摂型の移民政策を採用している。そのため、労働以外で移民が滞在先の国民と社会的関係を築くことは少なく、これは J.S. ファーニヴァルが東南アジア諸国の多民族社会を描写する際に考え出した「複合社会」概念と非常によく似ていると言える。このような非包摂型移民政策はアジア各地で採用されており、なぜそれが普遍性を獲得できたのかを問うことの重要性が示された。

つづいて、安里和晃会員（京都大学）から“Neo-Plural Society from the Perspectives of Intersection between Migration and Welfare Regime: Cases from Gulf Countries” と題する報告が行われた。報告者は新・複合社会がもつ市民と非市民という二重構造化された特徴に着目し、シティズンシップや福祉、教育、労働の視点から東アジアと比較検討した。ここでは、このような社会の二重性はシティズンシップや福祉など個々の分野にもみられるものであり、それぞれは独立したものではなく、互いに関連付けられているということが示唆された。

最後に、改めて松尾昌樹会員より“Ethnocracy in the Arab Gulf States: Non-inclusive Migration Policy in

Rentier States”と題する報告が行われた。ここでは、権威主義的な湾岸君主体制が維持される理由を新・複合社会に求め、エスノクラシーという概念を用いて分析した。バハレーンとサウジアラビアが事例として検討され、労働市場改革の差異は財政的余裕の度合いによることが明らかにされた。さらに、このような政策の違いが将来の君主体制の安定性に与えるインプリケーションも示された。

報告後、石井由香会員（静岡県立大学）より二つの報告に質疑とコメントが行われた。ここでは、新・複合社会におけるトランスナショナル性や、移民自身がこの社会をどのように感じているのかなど、根本的な問いかけがなされた。

分科会には海外からの参加者を含む約 20 名が出席し、活発な質疑応答も行われた。とくに湾岸諸国の移民状況の特殊性や、理論的な発展の可能性に関心が集まった。

(堀抜功二)

### 国連研究

#### 「国連の組織と機能の再検討 —国連創設 70 周年を迎えて」

国連研究分科会では、「国連の組織と機能の再検討—国連創設 70 周年を迎えて」をテーマに二つの報告が行われた。チュイ・デンブン会員（桐蔭横浜大学）の報告、「国連改革論の新しいモデル」は、国連の機能停滞を改善するためには民主的で普遍的な価値に基づいた改革が必要であるとし、独自の平和観に基づいた国連改革のモデルを提案した。チュイ会員は、国連のあるべき姿として、国際社会を一本の木に例え、憲章は木の根、国連は幹、加盟国は主枝、加盟国の都道府県市町村は次枝、衣食住や公共サービスなどは葉、人々は果実、土水光などの養分は自由、民主、平等、公正など人類普遍的価値であると述べた。国連も木の仕組みをモデルにして再構築すれば、国際政治を主導できると論じたほか、国連に三権分立の概念を取り入れるべきとの提案もおこなった。この報告について、討論者の渡部茂己会員（常磐大学）からは、国連改革にチャレンジした大胆な報告だが、安保理改革さえ進んでいない中、国連全体の改革をどのような道筋で実現できるのか疑問であるとの指摘がなされた。また、もう一人の討論者、真嶋麻子会員（津田塾大学）からは、既存の改革論ではなぜ不十分なのか根拠を示す必要であるとの指摘と、主権システムを超えて新しい国連を目指す具体的な理由について質問がなされた。

一方、水谷元海会員（名古屋大学）は、「『任意的経済制裁』の誕生と発展—経済制裁を勧告する安保理の権限について」と題し、措置の実施は加盟国の任意である「任意的経済制裁」について報告した。水谷会員は、任意的経済制裁は、「義務的経済制裁」を発動することが困難な冷戦下に安保理の政治的妥協の結果生まれたため、国連憲章の明文規定に矛盾すると指摘し、にもかかわらず、安保理は現在でもそれを発動し続けている点を提起した。そして、安

保理は、平和に対する脅威等の存在認定の前に制裁を委任するような勧告はおこなえないこと、また、勧告によって、加盟国に国際法違反となるような措置を合法的に実施させる権限も持たないと結論づけた。この報告について渡部会員からは、任意的経済制裁の根拠を国連憲章に根拠づける動機について、憲章には PKO の文言が明記されていないが黙示的な権限があるように、任意的経済制裁も国連の目的から逸脱していないことを考えると、ピンポイント的に根拠を示す必要があるのかとの疑問が出された。また、真嶋会員からも、国連は現実的な問題に対処するために憲章から逸脱する側面もあるとのコメントがなされたほか、任意的および義務的経済制裁の拘束力の違いや法的根拠を研究することで、今後の国連研究にどのような貢献ができるのかが問われた。

若手研究者の独創的な報告について、討論者とフロアから今後の研究方向の示唆も含むコメントと質問がなされ、国連の組織と機能の再検討という今回のテーマにふさわしい分科会となった。

(本多美樹)

### 平和研究 I

#### 「平和の逆説—『保護する責任』論と『普通の国家』論の再検討」

「保護する責任」論と「普通の国家」論は、ともに平和を考えるうえで欠かかすことのできないテーマである。本分科会は、これらの論を再検討するという試みであった。

まず、志村真弓会員（東京大学）は、「連動する『保護する責任』論と『対テロ戦争』論—2011 年以降の対シリア介入論争」と題して報告を行った。まず、志村会員は、「保護する責任」の原則をめぐる先行研究を振り返ったうえで、同原則を補強したり厳密化させたりする行動基準を発展させたとしても、機械的には解消しえない「理解の多元性」という政治的対立があることを指摘した。また、シリアの介入を事例として、他国住民の保護にかかわる「保護する責任」論が、自国住民の保護にかかわる「対テロ戦争」論へと置き換わる経緯を明らかにした。

つぎに、曹三相会員（中央大学）は、「普通の国への道：日本とドイツ」と題して報告を行った。曹三相会員は、「国家の性格」を「普通の国」「異常の普通の国」「普通の異常状態の国」「異常な状態の国」の 4 つに分類した。そのうえで、戦後の日本は「普通の異常状態の国」→「異常の普通の国」→「普通の国」に向かって、ドイツは「異常な状態の国」→「異常の普通の国」→「普通の異常状態の国」に向かって段階的に進んでいると述べた。

討論者の高橋良輔会員（青山学院大学）と小松志朗会員（山梨大学）は、志村報告に対して、「政治的対立」と「連動」の関係とは何か、人道的介入の問題は「体制転換」との文脈で出てきているのではないかと、シリアの介入をめぐる問題については単に米国が介入する余力がないだけではないかなどの質問がなされた。そして、曹報告に対しては、国益と国



際公益がトレードオフの関係にあるとは必ずしもいえないのではないか、なぜ日本とドイツが異なる段階で進んでいるのか、そもそもとして日本とドイツを比較することそれ自体に意義はあるのかなどの質問がなされた。またフロアからも、住民の「保護」とは何かといった質問が多くなされ、議論は大いに盛り上がる分科会となった。

(佐藤史郎)

## 平和研究II

### 「紛争解決・平和構築をめぐる 多層的セキュリティ・ガバナンスの探求」

ヨーロッパにおいて、各国政府、EU、NATO、さらにはNGO、民間軍事会社などの間で、安全保障分野における協働が進展し、そうした現状を捉えるべく、セキュリティ・ガバナンス概念が発達してきた。本分科会は、「紛争解決・平和構築をめぐる多層的セキュリティ・ガバナンスの探求」とのテーマの下、ヨーロッパ各国の事例をもとに発達してきたセキュリティ・ガバナンス概念を、西欧的な国家が成立していない地域における事例分析を通して、批判的に検討しようとするものであった。

最初に、片柳真理会員から「紛争地におけるローカル・セキュリティ・ガバナンスの形成」と題した報告が行われた。報告では、ソマリア南部のバイドアにおける豪軍とローカルアクターの協働を通じたセキュリティ・ガバナンスの試みが紹介され、協働が機能している要因として、豪軍が現地ニーズを踏まえた活動を行うことで信頼醸成がうまくなされたことがあるのではないかと分析が提示された。

続いて、中内政貴会員からは「旧ユーゴスラビア諸国におけるセキュリティ・ガバナンス—国際アクターと現地アクターとの同床異夢」と題した報告が行われた。報告では、多様な主体間で、複雑な経緯を経て奇妙な均衡状態にある Kosovo におけるセキュリティ・ガバナンスの現状が分析された。Kosovo でのセキュリティ・ガバナンスにおいては依然国際アクターのプレゼンスに依存することが大きく、多様なアクターの協働を可能にしてきたのは EU 加盟という共通の目的だったのではないかと分析が提示された。

最後に、山根達郎会員からは、「アフリカにおける国連・EU・AU間のセキュリティ・ガバナンスの統合と交錯」と題した報告が行われた。報告では、アフリカにおけるセキュリティ・ガバナンスをめぐる、国連、EU、AU間の連携が進展している実態が紹介された。その上で、連携や統合を強調するあまり、その後ろにあるアクター間の政策認識の「交錯」、ズレが見落とされがちであることが指摘された。

討論者からは、多様な主体間の協働を可能とする要因と、そうした多様なアクターが協働することに潜む問題点は何かとの問いかけが3報告に対してなされた。また、フロアからは、内部アクター間の多様性に目を向ける必要性、介入するアクターの側の(国内)要因を分析射程に入れる必要性、法の支

配による協働が欧米的価値観の押し付けるなる可能性、介入される側の主権をどこまで制限できるのかという論点の重要性など、数多くの問題提起が行われた。最終日の最終時間帯のセッションであったにもかかわらず、60名を超える参加者を得、時間を超過して活発な議論がなされる分科会となった。

(足立研幾)

## ジェンダー

### 「イスラームとジェンダー」

本分科会では「イスラームとジェンダー」をテーマに大形里美会員(九州国際大学)「インドネシアにおけるイスラームとジェンダー—可視化されるイスラーム思想の地域格差と多様性」と細谷幸子会員(東京外国語大学)の「イランの『治療的人工妊娠中絶法』の施行をめぐる倫理的議論」の二つの報告が行われた。大形会員の報告は、「穏健なイスラーム文化」だといわれてきたインドネシアでのジェンダーに関する教義の解釈が、歴史的社会的文脈に適應した形でイスラーム法を解釈するリベラル派イスラームの思想潮流とサウジアラビアなどから影響を受けたサラフィー主義派の思想からの見方により異なり、国内諸地域間でも異なった考えがあることが明らかになった。近年、この二つの思想潮流の対立がますます表面化しており、西欧的価値観に近いリベラル派が「西欧の手先」としてサラフィー主義派から非難される状況もあり、ジェンダー問題の解決を困難にしているという主旨の報告がなされた。他方、細谷会員の報告は、これまでイスラーム法により人工妊娠中絶が禁止されてきたイランで、2005年にサラセミアという遺伝性血液疾患の「予防」政策という医学的理由、すなわち「治療的」理由を根拠にして、限定的に妊娠4か月までの人工妊娠中絶を許可する法が成立した。この背景にはイランにおける不法な人工妊娠中絶による女性の健康被害の問題があった。この法律が女性のリプロダクティブライツの権利から主張されたのではなく、母親の「耐えられない苦痛」および胎児の「治療」を理由としており、ここからイランにおける人工妊娠中絶が可能となる範囲が広がりつつあるというものであった。それに対する中西久枝会員のコメントは、欧米型の法律をそのまま適用せずにイスラーム法などを解釈し、適用することに関して、一律に考えるのではなく、具体的にその法律や解釈が、女性たちにとってどこまで規制に働くのか、どこまで自立を促すことに働くのかをそれぞれ精査する必要があるとの意見が出された。また、フロアからは、大形会員の行った調査方法に関する質問、インドネシアにイスラームがもたらされる以前の文化の影響について、また、今回のイランの法的措置が実際の女性の権利を守ることになるのかどうか、イランにおいてイスラーム法に反する行為を「違法」とするのか、「治療」すべきとするのかという二つの対処の揺れがあることなどについて議論された。

(森田豊子)

## 環境

### 「多国間環境協定をめぐる国際交渉と制度化」

舛方周一郎会員（神田外語大学）の「気候変動パリ協定とラテンアメリカ諸国の多国間交渉」では、大統領と市民社会組織の関係という国内要因に着目して、ブラジル（推進派）、ボリビア（反対派）、メキシコ（協調派）のパリ協定交渉への姿勢の違いを説明した。

古賀真希会員（東京工業大学）による「気候変動ガバナンスにおける『断片化』に関する一考察」では、2013年以降の国際枠組みをめぐる交渉を事例として、既存の国連気候レジームが存在するにもかかわらず国連枠外でG8や主要排出国会議など交渉フォーラムが「断片化」したのは様々な動機を持つ国家の利益追求行動の結果だとした。

宇治梓紗会員（京都大学）の「水銀に関する水俣条約における三位一体の実現」では、同条約で法的拘束力のある合意、独立基金、遵守システムという機能的制度の集合が合意されたのは、UNEPの仲介によって情報問題が解決したことと、資金と遵守の双方において利益をベースとした先進国の譲歩が分配問題を解決したからだと説明した。

討論では、沖村理史会員（島根県立大学）が、舛方報告の説明要因と被説明要因の内的妥当性ととともに、他の対外政策や国内政策でも同様の説明ができるか外的妥当性の検討を提案した。また、古賀報告との関連で、ボリビア気候外交による断片化の可能性を論じた。

大久保彩子会員（東海大学）は、古賀報告について「断片化」が気候レジームでの合意を促進した可能性や断片化の解消に関する示唆を評価したうえで、制度間相互連関や相互作用管理を分析枠組みとして検討する必要性、分析対象期間、断片化の要因、断片化の結果についてより踏み込んだ分析の必要性を指摘した。制度間相互作用や学習の帰結が制度の有効性に及ぼす影響の精査の必要性については、宇治報告にも見られるとした。

宮崎麻美会員（熊本学園大学）は、宇治報告における三位一体という分析概念の妥当性、合理的制度論とコンストラクティヴィズムとの理論的関連性、比較事例としてのストックホルム条約の選択理由、資金メカニズムを扱った非公式交渉も実証対象とすべき必要性などを指摘した。また、環境交渉研究から新たな国際関係学理論形成への示唆、国際法分野との連携、アクターの多様化、制度とガバナンスの多様化による環境効果など設置10周年を迎えた環境分科会での研究展望の論点も提示した。

（毛利勝彦）

## 若手研究者・院生研究会

### 「国際関係における日本の議会政治 —関係と比較の観点から」

若手研究者・院生研究会セッションでは、30名程度の方が出席し、「国際関係における日本の議会政治—関係と比較の観点から」をテーマに、2名の会員の研究成果が報告された。

第一報告の伊東かおり会員（九州大学）は、「帝国議会とカーネギー国際平和財団—第一次世界大戦後の列国議会同盟日本議員団再組織を巡る通信員宮岡恒次郎の活動を中心に」と題する報告を行った。伊東会員は、日本議員団の再組織を巡る列国議会同盟と帝国議会、カーネギー平和財団の関係性について、一次史料を用いて分析した。とりわけ、国際平和主義活動に深く関与した宮岡恒次郎に焦点を絞り、列国議会同盟と帝国議会には議員や事務局などの公式のネットワークのみならず、非公式ネットワークも存在し、それが機能したことを明らかにした。

第二報告の高島亜紗子会員（東京大学）は、「歴史問題と政党政治—日独民主主義の比較」と題する報告を行った。高島会員は、第二次大戦の和解に関する国家間の差異やその成否について、日本とドイツの比較分析を行った。先行研究では、国家の謝罪が社会が受容するかどうかには触れているものの、なぜ受容される社会とそうではない社会が存在するのか、が不透明なことを指摘した。報告では、謝罪を「国家としての謝罪」と「社会としての謝罪」に分類し、両事例の差異が生まれた背景について、社会と国家の結節点の違い、具体的には政党の役割を指摘した。

討論者の三牧聖子会員（関西外国語大学）からは、極東の有色人国家として列国議会同盟に加わった日本が考える「国際主義」と、他の欧米諸国が考えるそれとの間に齟齬はなかったのか、政治学者による「価値中立的」な和解研究の是非などについて質問がなされ、中村登志哉会員（名古屋大学）からは、ドイツは果たして和解を成し遂げたのか、社会間の対話の有無などの質疑が出された。フロア参加者からは、列国議会同盟と日本の関係を他の加盟国と比較してより相対的に論ずる必要性を指摘する意見や、謝罪の定義に関する質疑が出された。その他、数多くの質問や意見が寄せられ、活発なやり取りがなされた。

本パネルの企画・立案にあたっては若手研究者・院生研究会の九州地区代表の加藤絢子会員ら各地区代表にご尽力を頂いた。記して御礼申し上げる。

（松寄英也）

## ■編集後記

今号は60周年記念大会の特集号としました。巻頭言を寄稿くださった山田哲也大会実行委員長と、部会・分科会の報告を期日どおりお寄せくださった皆さまに御礼申し上げます。電子版の利点を活かし、いくつか写真も入れてみました。記念大会の雰囲気が伝われば幸いです。(AY)

2016年の研究大会が記念大会の名にふさわしい大変充実した内容であったことを、今号のNLを編集過程で改めて実感しました。(KM)

今回からニューズレターの編集に参加させていただきました。これからもよろしく願いいたします。(SK)

日本国際政治学会ニューズレター No.150  
(2017年1月16日発行)

発行人 石田 淳  
編集人 山田 敦・牧野 久美子・小林 哲

〒186-8601 東京都国立市中 2-1  
一橋大学第三研究館内  
日本国際政治学会 一橋事務所気付  
山田敦 jair-pr☆jair.or.jp